

浦添市産業振興ビジョン



平成 30 年 3 月

浦 添 市

はじめに

浦添市の産業を取り巻く環境は、日々進化しており、その社会情勢を勘案し、さらなる地域産業の活性化を推進するため、「浦添市産業振興ビジョン」を策定いたしました。

このビジョンは、中長期的な観点から、本市の産業分野における方向性を定め、その実現を目指すものです。

本市は、地理的好条件や都市基盤の整備等により、多くの企業が立地しております。

また、産業構造は、卸売や小売業などの第3次産業の事業所数が約90%とウェイトが高くなっており、これらのほとんどが中小企業となっている中において、沖縄県内の優良企業が市内に多く顕在している状況でもあり、本市のみならず本県の経済を支える役割を担っております。

本市のまちづくりといたしまして、平成29年4月1日に施行しました「浦添市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、市、企業、市民等各関係者の更なる相互理解に努め、各々の共通認識のもと地域産業の安定化・活性化を推進し、本産業振興ビジョンにて掲げた方向性を実現すべく、まずは、2018年度から2025年度の8年間（前期3年・後期5年）取り組んでまいります。

これからの8年間は、まさしく本市にとって大きな転換期となっており、市の東側では、沖縄都市モノレールの延長開業及び駅周辺まちづくり、西側では、臨港道路浦添線・浦添北道路の供用の開始や大型ショッピングモール建設等が予定されております。

その効果を最大限に活かしつつ本市の特殊性を活かしながら、産業振興環境の整備を図ってまいります。

今後、本市産業の基本方針（方向性）及び目標の実現のため、産業振興施策を展開し、「稼ぐ力」をより一層強化するとともに財政基盤を骨太にすることで市民サービスの向上を図り、更なる「住みよいまち」を目指します。

最後にビジョンの策定にあたっては、市民の皆様、各関係団体、事業者、自治会など様々なご意見をいただきました。ビジョン策定にご協力いただきました浦添市産業振興審議会の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

これから、8年後の本市産業のあるべき姿への取り組みが始まります。今後ともなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成30年3月

浦添市長 松本 哲治

目 次

序章（ビジョン策定にあたって）	1
序-1 ビジョン策定の現状と必要性	1
序-2 ビジョン策定の目的と効果	1
序-3 計画の位置付け	2
序-4 計画の期間	2
第1章 浦添市の産業を取り巻く背景（現状把握）	3
1-1. 国・県の産業を取り巻く環境	3
1-2. 浦添市の概要	5
1-3. 浦添市の産業構造の特徴	15
1-4. 先進地域における産業振興の現状	19
1-5. 現状のまとめ・今後の方向性	22
第2章 産業振興基本理念と基本方針（ビジョン）	25
2-1. 産業振興の基本的な考え方	25
2-2. 具体的な産業振興方針	32
第3章 実行計画のまとめ（アクションプラン）	41
3-1. 産業振興の方向性	41
3-2. 地域別・個別の今後の産業振興	44
3-3. 産業振興の方策	54
3-4. 産業振興についての時系列	56
<資料編>	
浦添市中小企業・小規模企業振興基本条例	[1]
浦添市産業振興審議会規則	[5]
産業振興ビジョン検討委員会設置要綱	[9]
資料-1：浦添市産業振興ビジョン策定スケジュール	[12]
資料-2：地図情報による現状分析	[13]
資料-3：経済センサス及び国勢調査による現状分析	[21]
資料-4：先進地事例報告	[23]
資料-5：市民ワークショップ	[25]
資料-6：自治会アンケート	[40]
資料-7：パブリックコメント	[45]
用語説明	[47]

序章（ビジョン策定にあたって）

序-1 ビジョン策定の現状と必要性

浦添市では、「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」を 2020 年までの街づくりの目標とする第四次浦添市総合計画に基づき、産業振興をはじめ、多くの施策に取り組んでいます。

現在、本市には、地理的好条件や都市基盤の整備等により、多くの企業が立地しており、西海岸開発や臨港道路の整備、沖縄都市モノレール駅周辺開発など、新たなまちの賑わいの創出が期待されています。

一方、「稼ぐ力」を有している産業が少ない現状、通り会等での空き店舗の増加傾向等や中長期的には生産年齢人口の減少による地域活力低下等の厳しい状況が懸念されており、今後、更なる経済のグローバル化や人口減少社会の到来など、急速な社会情勢の変化のなかにおいて、本市の地域特性を活かした振興施策を推進していくため産業振興ビジョンが必要となっています。

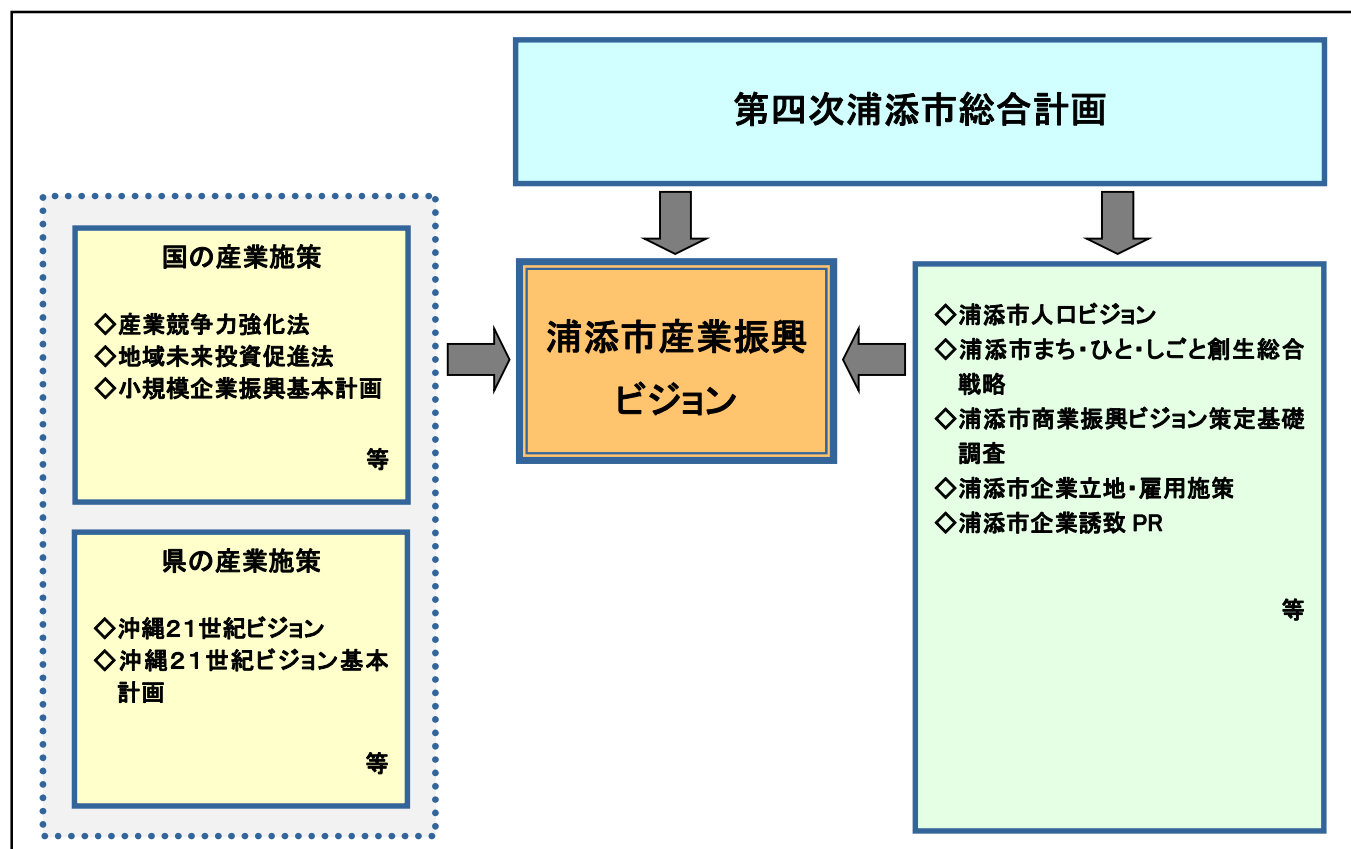
序-2 ビジョン策定の目的と効果

本市では、商工業を中心に幅広い産業が創業しており、今後、第1次産業の6次産業化やモノレール延長整備に伴うまちづくり、西海岸開発など更なる産業振興及び環境整備を図るため、地域産業活性化及び新たな産業活性化支援策等の方向性を策定し、本市の特殊性を活かした産業振興に寄与することを目的としています。

本ビジョンで策定した方向性及び支援策等を活かすことにより地域産業の安定化及び活性化が地域住民の雇用及び所得、地域力を向上させ、地域振興へと繋がることで、産業の好循環を生み出し、市民一人ひとりが安心して健やかに暮らせる社会を実現するなど、市民生活の向上及び地域社会の発展が期待できることから、浦添市産業振興ビジョンを策定するものです。

序-3 計画の位置付け

本ビジョンは、浦添市の最上位計画である「第四次浦添市総合計画」（2011～2020）のもと、「浦添市人口ビジョン」（2016年2月）、「浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2016年2月）等の本市関連計画及び国や県の産業振興施策等を踏まえ、本市の特殊性を活かし、産業振興の目指す姿やその実現に向けた方向性を示すものです。



序-4 計画の期間

本ビジョンの期間は、2018年度から2025年度までの8年間（前期3年、後期5年）としています。

西暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
策定済み	第四次浦添市総合計画・基本構想										(仮)第五次浦添市総合計画・基本構想									
策定済み	前期基本計画					後期基本計画					(仮)前期基本計画					(仮)後期基本計画				
策定済み						浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略														
未策定								浦添市産業振興ビジョン(8年)												

第1章 浦添市の産業を取り巻く背景(現状把握)

1-1. 国・県の産業を取り巻く環境

(1) 国の産業振興の方向性

① 国としての産業力強化＝産業競争力強化法

国は、産業振興について、競争力の強化を主眼に以下を目標として掲げています。

- ◆実行体制の確立
- ◆規制改革推進のための新たな制度の創設
- ◆産業の新陳代謝の促進を図るための制度の創設
- ◆その他の産業競争力強化関連施策の推進

そのなかで、既存産業の事業再編の促進や地域中小企業の創業・事業再生の支援強化を進めています。

② 地域経済の活性化＝地域未来投資促進法

国は、地域未来投資促進法において、以下の背景への認識を示しています。

- ◆近年、地域経済の事業環境変化に伴い、産業・雇用の担い手は多様化している
- ◆観光・航空機部品など地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組みが登場しつつある

その認識のもと、新たな成長分野として、以下を掲げています。

- ◆成長ものづくり分野（医療機器、航空機部品、新素材等）
- ◆農林水産、地域商社
- ◆第4次産業革命（IoT、AI、ビッグデータ活用）
- ◆観光・スポーツ・文化・まちづくり関連
- ◆環境・エネルギー分野
- ◆ヘルスケア・教育サービス等

こうした取組み（「地域未来投資」）によって、全国津々浦々で活発になり、地域経済における稼ぐ力の好循環が実現されるよう、政策資源を集中投入、としています。

③ 地域及び小規模企業の振興＝小規模企業振興基本計画

国は、小規模企業振興基本計画において、以下の目標を掲げています。

- ◆需要を見据えた経営の促進：顔の見える信頼関係をより積極的に活用した需要の創造・掘り起こし
- ◆新陳代謝の促進：多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出
- ◆地域経済に資する事業活動の推進：地域のブランド化・にぎわいの創出

- ◆地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備、事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細かな対応

（２）沖縄県の産業振興の方向性

沖縄県は 21 世紀ビジョン及び 21 世紀ビジョン基本計画において、「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」の 2 つの基軸的な考えのもと、ビジョンで示した 5 つの将来像の実現と 4 つの固有課題の克服に向けた「基本方向」や「基本施策」などを示しています。「基本方向」のなかで、産業に関する「リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築」として 3 つの視点が示されています。

① 新産業創出の視点

- ◆成長のエンジンである移出型産業と成長の翼である域内産業が相互に連携・補完しあいながら地域経済全体が発展する好循環構造の創出
- ◆リーディング産業である観光リゾート産業について、世界水準の観光リゾート地として取り組む
- ◆情報通信関連産業について、我が国とアジアを結ぶ I T ブリッジの拠点として、産業の量的拡大と高付加価値化への取り組み
- ◆国際物流機能を活用した臨空・臨港型産業を、新たなリーディング産業として位置付け、電子機器類の加工などを行うリペアセンターや商品の保管・流通拠点などの集積に向けたソフト・ハードの両面からの施策の展開
- ◆次世代のリーディング産業を創造として、文化、スポーツ、健康・長寿、自然環境、科学技術、亜熱帯生物資源など沖縄の持つソフトパワーや優位性を最大限に発揮した新商品・サービスの開発及びフロンティア型ビジネスの創出に向けた施策の積極的推進
- ◆海洋産業の創出を視野に入れた戦略的な取り組みの展開

② 地域内産業振興の視点（地域内産業を安定的な成長）

- ◆農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業・サービス業など地域に根ざした産業の総合的な振興を図る観点から、輸送コストをはじめとした競争条件の不利性解消、付加価値の高い商品開発、国内外への販路拡大、ブランド化の推進など、中小企業者や生産者の創意工夫による意欲的な取り組みを後押しする施策の推進
- ◆移出型産業との連携・融合による相乗効果が発揮できるよう、リーディング産業をはじめ産業間の連携強化による新たな価値の創造及び産業高度化に資する施策の推進
- ◆国際物流機能等を活用した県内企業の海外進出の積極的支援

③ 雇用創出の視点

- ◆県民が働きがいのある仕事に就き、安心して働ける社会を形成するため、産業振興等と連動した雇用対策により多様な雇用の場を創出するなどの就業支援
- ◆沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向けた取り組みの推進

1-2. 浦添市の概要

（1）産業振興に関連する施策の把握

上位計画ならびに関連計画等における産業振興に関連する施策について、以下に整理します。

① 第四次浦添市総合計画の産業振興の方向性

■全体計画及びリーディングプロジェクトの内容

第四次浦添市総合計画の「浦添ものづくりプラン」では、以下のように「地場産業を支える人材育成と環境整備」、「地域資源を活かした浦添ブランドの確立」、「地域特性を活かした産業創出と企業誘致」の3つの基本方針が示されています。

図表 『第四次浦添市総合計画』の「浦添ものづくりプラン」

1) 地場産業を支える人材育成・環境整備

地場産業は、地域経済を牽引する力となるとともに、魅力ある地域づくりに貢献する役割を担っています。地場産業を支える人材育成や活動を支援し、都市環境を活かした多様な産業を育成します。

2) 地域資源を活かした浦添ブランドの確立

本市の立地特性や地域資源を活かした地場産業の支援や新たな付加価値を創出し、魅力ある浦添ブランドを確立します。

3) 地域特性を活かした産業・雇用の創出

地域特性を活かした産業振興、企業誘致等により雇用機会を創出し、未来への希望と活力にあふれ、市民一人ひとりが豊かさを実感できる都市を形成します。

《「浦添ものづくりプラン」を推進するための関連施策》

- ・政策1 生活創造都市
 - 施策 1-1 暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興
 - 施策 1-2 都市環境を活かした魅力ある生産業の振興
 - 施策 1-3 働きやすい労働環境の確保
 - 施策 1-4 西海岸の環境を活かした交流拠点の形成
 - 施策 1-5 魅力ある新たな都市空間の創造
- ・政策2 交流文化都市
 - 施策 2-2 生きる力をはぐむ学校教育等の充実
- ・政策3 健康福祉都市
 - 施策 3-4 高齢者が心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成
- ・政策4 快適環境都市
 - 施策 4-5 連続した緑地と歴史、文化を活かした景観まちづくりの推進
- ・政策5 市民協働都市
 - 施策 5-1 市民協働によるまちづくりの推進
 - 施策 5-2 市民の生活と活動を支える情報共有の推進

また、土地利用方針での産業立地等の方向性を、「都心ゾーン（商業業務・学習交流拠点）」、「ウラオソイ文化・交流ゾーン（交流による観光産業の振興）」、「生産ゾーン（生産基盤の拡充・水産業施設の整備）」、「リゾート・レクリエーションゾーン（観光交流産業）」、「港湾流通情報ゾーン（港湾流通基盤の整備・産業支援機能・情報サービス関連産業の誘致育成）」、「新都市形成ゾーン（観光交流産業等の集積）」の6ゾーンに分けています。

図表 『第四次浦添市総合計画』における土地利用方針

（1）土地利用ゾーン

①都心ゾーン

浦添城跡から国道58号に至る県道浦添西原線沿いは、文化、スポーツ・レクリエーション、行政などの学習交流拠点や商業・業務拠点、歴史・文化拠点が位置するゾーンです。

このゾーンは、「てだこ都市文化」を発信し、ヒト・モノ・情報が行き交う浦添市の顔として、それぞれの拠点の整備を図るとともに、ゾーンへのアクセスを整備します。

また、本市のシンボルロードの一端を担う県道浦添西原線は、豊かな緑陰で被われたゆとりある歩道を確保するとともに、それぞれの特性に応じた個性ある沿道景観を創出します。さらに、主要箇所にはポケットパーク等を設けることにより、にぎわい空間の創出や、歩いて楽しい交流空間を形成します。

②ウラオソイ文化・交流ゾーン

浦添城跡、伊祖城跡、浦添大公園一帯の歴史・文化拠点、沖縄国際センターを中心とした人的交流の拠点である国際交流拠点、及び運動公園やカルチャーパークが立地する学習交流拠点が位置するゾーンです。

このゾーンを浦添市の過去から現在に至る国内外交流をはじめ、さまざまな市民活動が展開する交流空間として整備します。そのためには、浦添グスクの復元などによる歴史的環境を創出するとともに、遊歩道を含めたアクセスを整備します。また、水と緑の環状軸と一体となった豊かな緑地の保全・育成を図ります。

③生産ゾーン

港川から牧港の臨海部にあつて、工場が集積する地域と牧港漁港、海ぶどう養殖場が位置するゾーンです。

工業と水産業の双方の調和ある発展が図られるよう、生産基盤の拡充を図るとともに、工場用地内の環境改善と市民に親しまれやすい水産業施設の整備、さらには牧港緑地から陸運事務所に至る斜面緑地の保全・育成を図り、水と緑の環状軸を補強します。

④リゾート・レクリエーションゾーン

那覇港港湾計画において、浦添ふ頭コースタルリゾート地区として位置づけられている地域を含む海浜ゾーンです。

豊かな自然海域環境を保全しつつ、マリーナや海洋緑地等の多様な海洋レクリエーション施設を整備するとともに、ホテル、ショッピングモール等の観光交流施設を併せて配置し、市民はもとより観光立県沖縄の一翼を担う魅力あるアーバンリゾート空間の形成を図り、雇用の創出に努めます。

⑤港湾・流通・情報ゾーン

那覇港港湾計画において、浦添ふ頭地区と位置づけられているゾーンです。

那覇港港湾整備計画のもとに浦添ふ頭の拡充を図り、国際航路ネットワークの形成により国際流通港湾として整備します。港湾と流通が一体となった機能を整備するとともに、港湾・流通基盤の整備をはじめ、各種産業の支援機能など多様な情報サービス関連企業の誘致・育成に努めます。

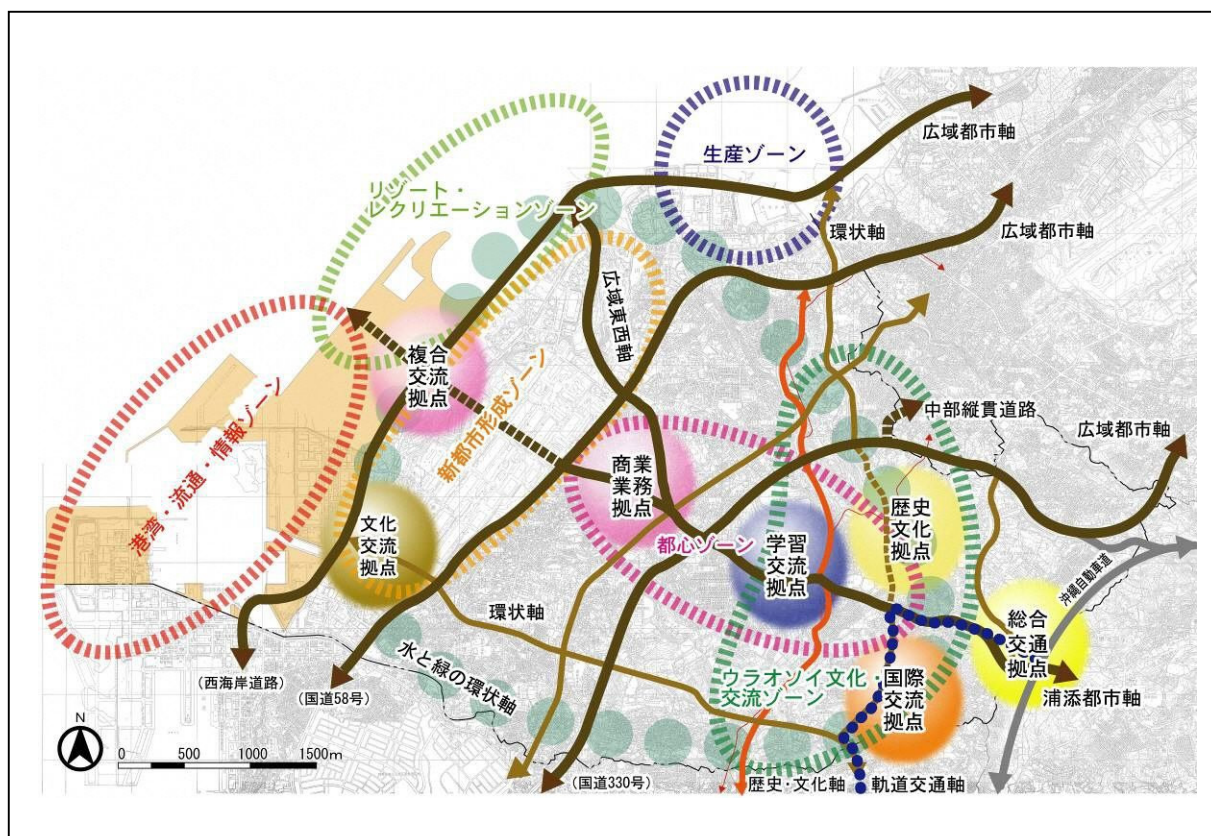
⑥新都市形成ゾーン

牧港補給地区、文化交流拠点と複合交流拠点を含むゾーンです。

牧港補給地区の返還を促進し、西海岸埋立区域等と連携した本市のまちづくりを牽引する地域として、隣接する海や国立劇場おきなわ等を活かした観光交流産業等の集積、都市的利便性を活かした快適な居住空間の形成、本市の顔にふさわしいシンボルロードの形成など、新たな都市形成を図ります。また、地域内やその周辺に残る歴史・文化資源及び自然環境については、保全・復元・再生・創出等を図り、時間とともに価値が高まるまちづくりの推進や水と緑の環状軸の形成に努めます。

第 1 章 浦添市の産業を取り巻く背景（現状把握）

図表 『第四次浦添市総合計画』の土地利用計画



■部門別計画

第四次浦添市総合計画における産業施策への位置付けについては、「暮らしと交流を支え活力ある個性豊かな産業の振興」、「都市環境を活かした魅力ある生産業の振興」など7つの施策が示されています。

図表 『第四次浦添市総合計画』における産業施策

【政策 1】 希望と活力にあふれた 生活創造都市 新たな魅力の創造と市民生活を支えるまち	施策 1-1	暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興
	施策 1-2	都市環境を活かした魅力ある生産業の振興
	施策 1-3	働きやすい労働環境の確保
	施策 1-4	西海岸の環境を活かした交流拠点の形成
	施策 1-5	魅力ある新たな都市空間の創造
	施策 1-6	安全・快適で利便性の高い道路・交通体系の整備
	施策 1-7	快適な市民生活を支える上下水道の整備

② 浦添市人口ビジョンにおける産業振興

浦添市人口ビジョンにおいては、人口の社会増に向けて、産業振興の必要性に関する次のような記述がみられます。特に稼ぐ力の視点での、即戦力としての、I・J・U ターン人材流入促進の必要性について明記されています。

図表 『浦添市人口ビジョンに』における社会増の確保

方向② 人々が集まり、住みたくなるまちに（社会増の確保）

人口増加のためには、自然増に向けた取り組みだけではなく、社会増を目指した取り組みも重要です。特に「しごと」が創出されることにより、その「しごと」を担うための「ひと」の定住に繋がることが期待出来ます。さらなる産業振興を図り、「雇用力」だけではなく「稼ぐ力」が大きい産業を活性化させていくことにより、積極的に首都圏等からの I・J・U ターンによる「即戦力」人材の流入を促進するとともに、交流人口の増加に繋がる取り組みを推進していきます。

特に本市においては、今後、モノレール延長に伴い新設される各駅の周辺開発、牧港補給地区（キャンプ・キンザー）返還後の開発などが計画されており、跡地の利活用などの各種開発が予定されており、さらなる定住人口の増加、産業振興が期待されます。産業振興についても、行政だけではなく、地域経済団体、ならびに金融機関などの各種支援機関とも連携しつつ、環境整備を行っていきます。

③ 浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略における産業振興の方向性

浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、産業振興の方向性は以下のように位置付けられています。

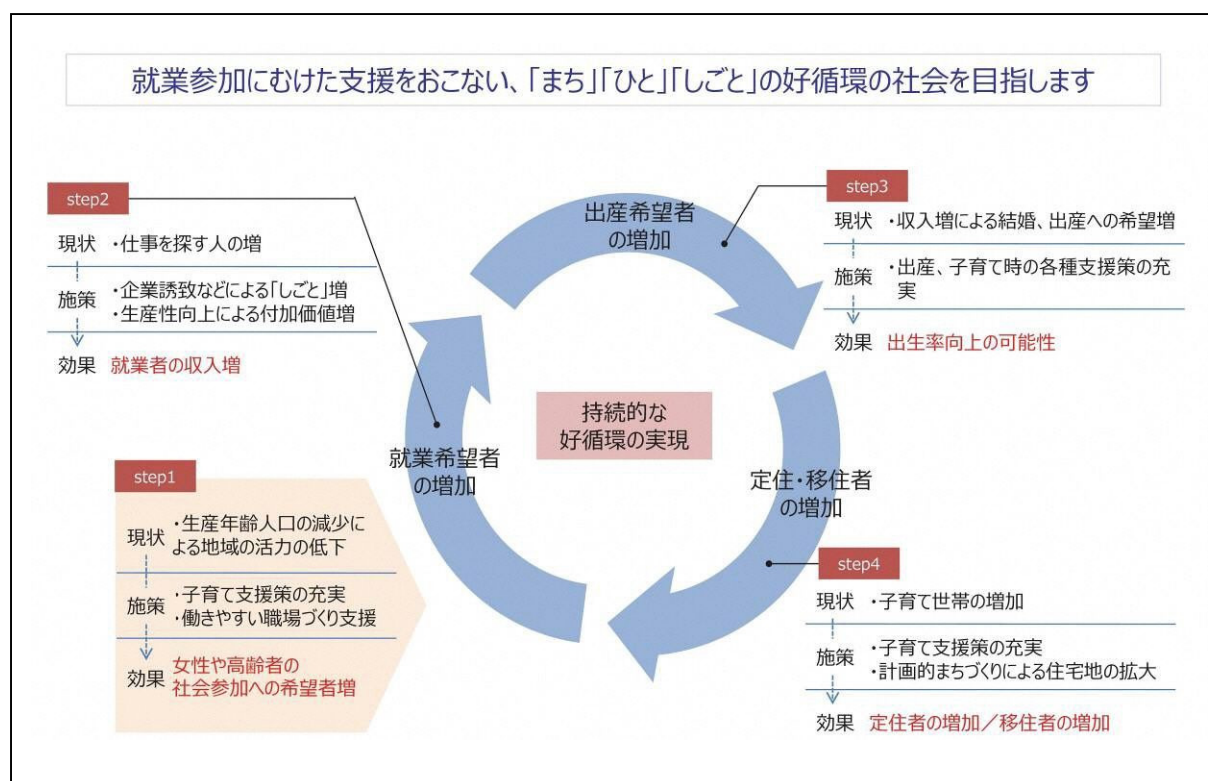
戦略1：多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す

戦略2：産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す

戦略3：出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す

戦略4：安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す

図表 『浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略』における産業振興



第 1 章 浦添市の産業を取り巻く背景（現状把握）

④ 浦添市商業振興ビジョン計画策定基礎調査における産業振興施策等

商業振興ビジョン計画策定基礎調査における産業振興施策や産業振興行動について、以下に整理します。

図表 『浦添市商業振興ビジョン計画策定基礎調査』における産業振興施策等

項目	内容
産業支援・起業支援	・浦添市商工業指導奨励補助金 ・結の街管理委託（浦添商工会議所） ・人材育成講座運営委託 ・インキュベーション・マネージャー派遣
地域の通り会活動支援	・イベント、視察研修
地場産業の支援	・「浦添の物産と観光展」
養蚕・絹織物事業及び商品開発事業	・てだこのまちものづくりタウン計画→絹織物織子育成事業（平成18～20年） ・桑関連商品開発（食品・飲料等） ・うらそえ織の販路拡大 ・蚕・繭・生糸関連商品開発
就労・雇用対策・企業誘致	・就職活動支援（沖縄労働局との連携） ・主要企業への依頼、研修事業支援・家賃補助 ・シルバー人材センターとの連携（養蚕事業） ・西海岸開発計画、沖縄都市モノレール延長駅周辺地域の開発
観光振興	・パンフレット類・マップ類作成 ・スポーツ観光コンベンションの振興 ・体験・滞在型観光の推進
商工会議所の事業活動	・意見・建議要請 ・経営の相談指導・金融あつせん ・地域産業振興：海外視察研修、特産品開発推進事業、通り会の活動支援、地場産品展示会の共催など ・共済制度の普及 ・商工技能の振興と普及（経済人材育成事業、技術技能の普及検定） ・会員の福利厚生・親睦活動の推進 ・広報・情報提供活動 ・会議所の職員研修
牧港補給地区跡地利用計画	・観光・交流型産業の発展（発展するまち、交流するまち）
西海岸開発事業	・「浦添コースタルリゾート」の推進
浦添市コミュニティソーシャルワーク事業	・地域福祉支援ネットワーク構築
浦添市まちづくりプラン賞	・地域活動（地域美化、環境活動等）支援
美らまちサポーター制度	・まち美化活動支援
歴史ガイドの育成	・文化財ガイド養成講座 ・認定試験→友の会での活動

⑤ 浦添市企業立地・雇用施策方針における産業振興方針

浦添市企業立地・雇用施策方針における産業振興方針に関しては、以下の記述がみられます。

図表 『浦添市企業立地・雇用施策方針』における産業振興方針

(1)- 2 域内事業者の連携を通じた新商品開発、販路開拓支援

地域経済の拡大に向けては域内事業者が域外市場に商品・サービスを販売し、域外から市内へ「カネ」を流入させていくことも重要である。また、域外に販売する商品・サービスを新たな開発する際、市内事業者の連携によって開発することができれば、製造の中間コストも域外に流出することなく、市内の経済循環率を高めることにつながる。

したがって、市内事業者の新商品・サービスの開発や販路の拡大に向けた各種支援を実施する。

<主な取組>

●市内企業クラスター、ビジネスマッチングの実施

新商品・サービスの開発に向けて市内の産業間、企業間の連携強化を図る。具体的には市内企業でクラスターを形成し、クラスター内での商品開発等の支援を行う。支援は専門家の助言も受けながら進める。さらには、市内事業者の域外での販路の拡大に向け、各支援機関と連携しつつ、ビジネスマッチングを促進させる。また、周辺自治体においても産業振興を積極的に支援している。意見交換をおこないながら連携できる部分においては連携して取り組む。

●浦添市産業振興計画(仮称)の策定

地域経済の活性化を図るため、浦添商工会議所や通り会等との連携を図りながら、「浦添市産業振興計画(仮称)」の策定に取り組み、既存の市内企業の活性化を通じた地域経済の推進に努める。

(1)- 3 サービス産業などの生産性向上支援・経営の高度化支援

労働生産性を向上させることは、地域経済を活性化していくために必要不可欠である。特に、中長期的には労働力人口の減少が見込まれる以上、付加価値の向上、ならびに業務の効率化は企業が持続的に成長していくために取り組まなくてはならない課題である。したがって、本市で就業者数の多いサービス産業を中心として、労働生産性向上に向けた各種支援策を実施する。

<主な取組>

●労働生産性向上に向けた各種コンサルティング支援

労働生産性を向上させるためには、付加価値を向上させるか作業効率を改善させるかといった二つの考え方がある。どちらも中小企業や小規模事業所においては、取り組めない場合も多い。したがって、希望する事業者に対してはコンサルティングなどを受けることができるような助成金などを整備する。

●高度人材の育成、採用に向けた支援の充実

生産性を向上させるためには、社内のマネジメントの高度化も重要である。マネジメントに秀でた経営人材の育成や人材の確保に取り組む。特に中小企業においては経営層のビジネス戦略が人材マネジメントの方向性に大きな影響を与えることから、経営層に対しての意識啓発が非常に重要である。経営層向けの労働生産性向上に向けたセミナーなどを実施する。また、地域の産業の高度化に寄与するような人材の移住(I・U・J ターン)を促進させる。

●IT や BPO などの活用によるサービスの革新や経営効率化の促進

IT サービスや BPO を活用することで、新たなビジネスモデルの構築や業務効率化による労働生産性の向上を目指す。市内の中小企業や小規模事業所にとっては IT や BPO などは具体的にどのように利活用できるのかイメージしにくい面もあり、十分に利活用されていない可能性もある。本市においては IT 関連事業者も立地していることから、そのような事業者と連携しつつ、IT の利活用や BPO サービスなどの導入に向けた研修やマッチング支援などを行い、これらサービスの積極的な導入を促す。

⑥ 浦添市企業誘致 PR における産業振興（企業誘致）

企業誘致 PR に関する「企業誘致に向けての仮説」として、以下のように記載されています。

図表 企業誘致 PR における産業振興

項目	内容
中長期的視点	モノレール新駅周辺開発、西海岸周辺開発に伴う企業誘致
短期的視点	交通アクセスの良さがある一方でビジネス用地確保の難しさに起因する課題の存在
「食」と「アジアハブ物流」	アジア展開を考える生鮮品、食品関連企業の誘致、施設園芸関連企業、アジアの 販路開拓支援企業
教育コンテンツの必要性	「住環境の良さ」「文教都市」
育児環境整備	地域人材の活用、人材流入促進
観光関連産業誘致	観光産業の誘致
デザイン関連産業誘致	多くがスモールオフィス中心の業態であり、浦添に適している
介護・医療	メディカルツーリズム、高齢者対応サービス企業誘致
ICT	ICT インフラの充実の優位性を活かした企業誘致
エネルギー	浦西駅スマートシティにあわせたエネルギー関連企業の誘致
女性活躍&ダイバーシティ	ダイバーシティ企業の誘致
既存施設の強みの強化	「結の街」、ポストインキュベーションの必要性 商業団地＝「食」関連産業の可能性

（２）上位計画・関連施策のまとめ

上位計画・関連施策については、下表のように整理することができます。

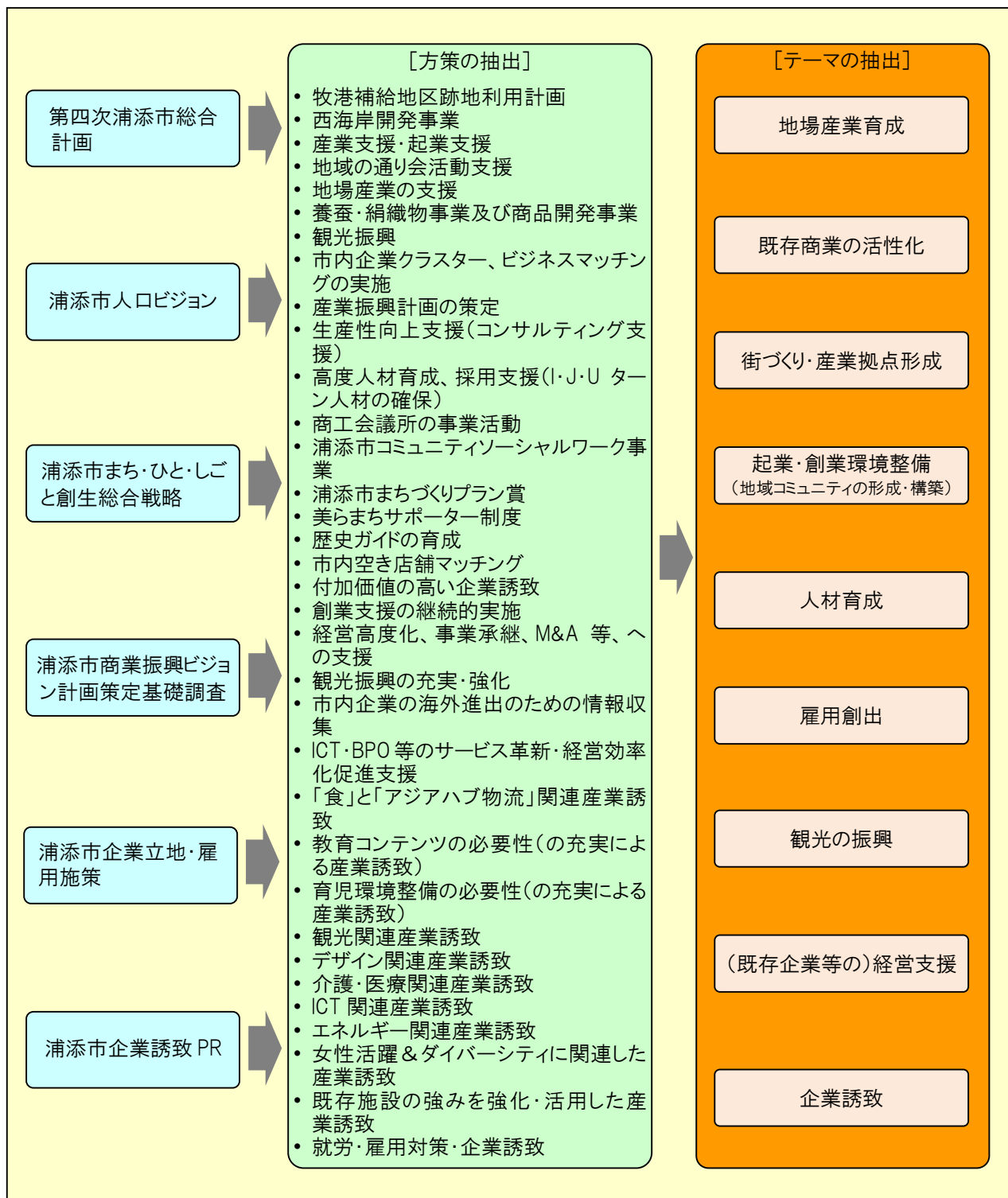
図表 上位計画・関連施策のまとめ

上位計画・関連施策等、		今後の方向性(内容)
第四次浦添市総合計画に示されている産業振興	全体計画及びリーディングプロジェクト	・ 地場産業を支える人材育成と活動支援 ・ 浦添ブランドの確立 ・ 地域特性を活かした産業創出と企業誘致
	部門別計画	・ 暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興 ・ 都市環境を活かした魅力ある生産業の振興
浦添市人口ビジョンにおける産業振興		・ 産業振興の必要性 ・ 特に稼ぐ力の視点での、即戦力としての、I・J・Uターン人材流入促進の必要性
浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略における産業振興		・ 企業誘致などを通して就業の場の確保を目指す ・ 観光産業の振興に向けた各種取組みの実施 ・ 6次産業の推進と商品開発、販路拡大に向けた取組み
浦添市商業振興ビジョン計画策定基礎調査における産業振興		・ 産業支援・起業支援 ・ 地域の通り会活動支援 ・ 地場産業の支援 ・ 養蚕・絹織物事業及び商品開発事業 ・ 就労・雇用対策・企業誘致 ・ 観光振興 ・ 商工会議所の事業活動 ・ 牧港補給地区跡地利用計画 ・ 西海岸開発事業 ・ 浦添市コミュニティソーシャルワーク事業 ・ 浦添市まちづくりプラン賞 ・ 美らまちサポーター制度 ・ 歴史ガイドの育成
浦添市企業立地・雇用施策における産業振興方針		・ 市内空き店舗マッチング ・ 付加価値の高い企業誘致 ・ 創業支援の継続的实施 ・ 経営高度化、事業承継、M&A 等への支援 ・ 観光振興の充実・強化 ・ 市内企業の海外進出のための情報収集 ・ 市内企業クラスター、ビジネスマッチングの実施 ・ 産業振興計画の策定 ・ 生産性向上支援(コンサルティング支援) ・ 高度人材育成、採用支援(I・J・Uターン人材の確保) ・ ICT・BPO 等のサービス革新・経営効率化促進支援
浦添市企業誘致 PR における産業振興(企業誘致仮説)		・ 「食」と「アジアハブ物流」関連産業誘致 ・ 教育コンテンツの必要性(の充実による産業誘致) ・ 育児環境整備の必要性(の充実による産業誘致) ・ 観光関連産業誘致 ・ デザイン関連産業誘致 ・ 介護・医療関連産業誘致 ・ ICT 関連産業誘致 ・ エネルギー関連産業誘致 ・ 女性活躍&ダイバーシティに関連した産業誘致 ・ 既存施設の強みを強化・活用した産業誘致

（３）上位計画・関連施策に示されているテーマの抽出

上位計画・関連施策に示されている産業振興のテーマを抽出すると、以下のようになります。

図表 上位計画・関連施策に示されているテーマの抽出



1-3. 浦添市の産業構造の特徴

経済センサスや職業別電話帳など産業系各種データの分析結果、商工会議所や市内事業者等への各種インタビュー結果、自治会アンケートの結果について、以下に整理します。

（１）各種データ等による現状把握

各種データ等による現状把握は以下のとおりです。各種データ等については資料編を参照。

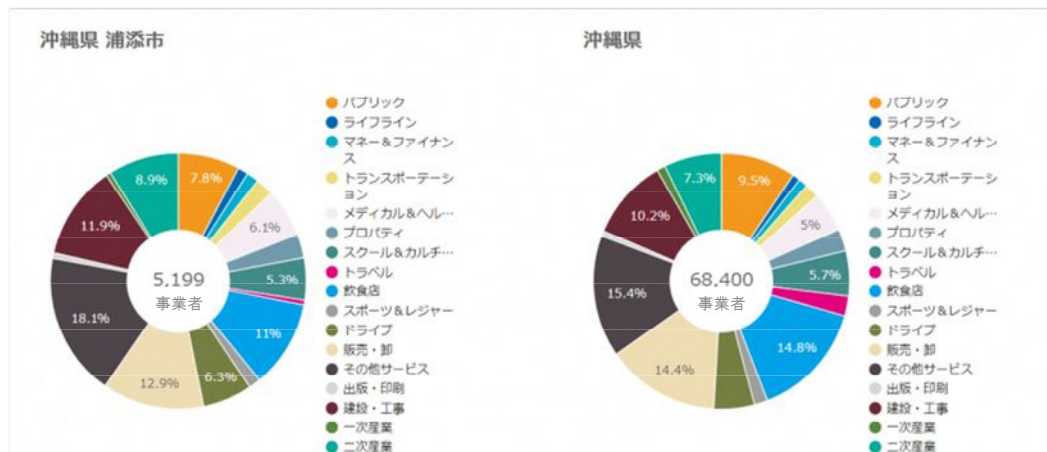
- ◆卸商業団地の集積はあるが、他の大規模な産業集積拠点、商業集積拠点が無い
- ◆那覇市、沖縄市のような商業集積地が存在していない（かつての屋富祖地域は集積）
 - 多くの地方商業系の集積地域はシャッター通り化している事例が多い
 - 本市は、集積拠点が無いため、休業・廃業が目立っていないように推察される
- ◆国道 58 号沿いに商業集積の印象があるが、市域全体に分散している
- ◆商業・事業所・住宅が混在していて、複数の小規模の産業集積が存在している
 - コンパクトシティとしての可能性
 - 西海岸地域、モノレール駅周辺開発によって、中核エリアが出現する可能性があるが、多核型の街の構造に大きな変化はない可能性が大きい
- ◆医療・福祉系の人口当たりの事業者数は他市と比較すると高い
- ◆卸・小売業の人口当たりの業種別就業者比率は、他市と比較すると、突出して高い
- ◆学術研究、専門・技術サービス業の業種別就業者比率は、那覇市と同等レベルである
- ◆電気・ガス・熱供給・水道業の業種別就業者比率は、他市と比較すると高い
 - 沖縄電力の所在によって関連人材の就業者比率が高いものと推察される

■データ分析の事例

以下にデータ分析の一例を示します。他のデータについては資料編を参照。

＜産業構成の分析[出典：職業別電話帳グリーンページ]>

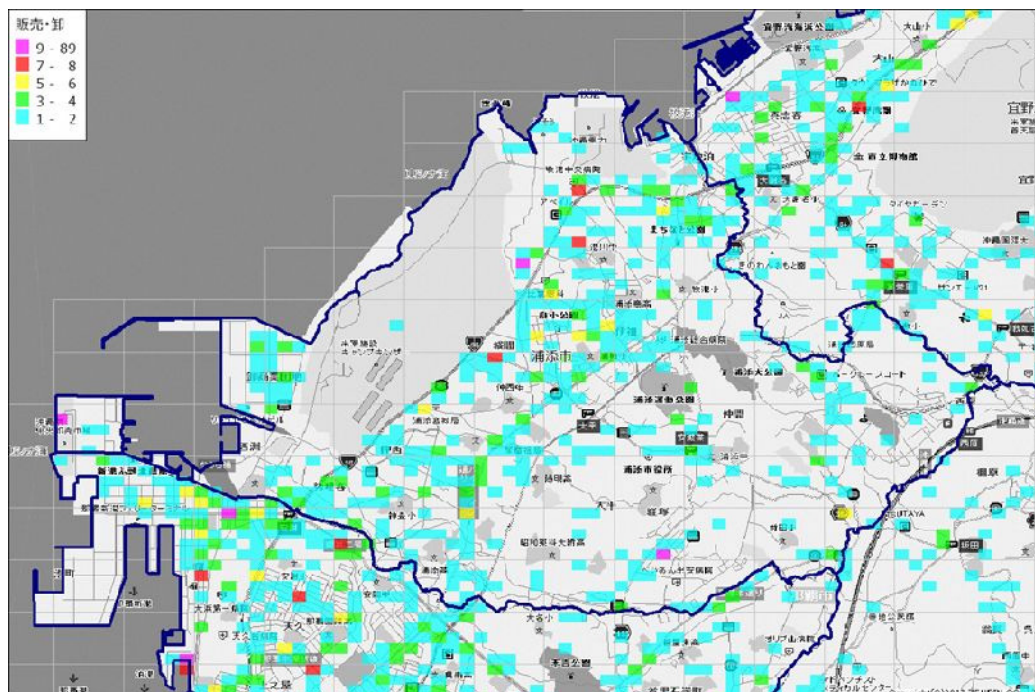
産業種別の構成は、沖縄県全体と比較した場合、概ねの傾向は類似しているが、「その他サービス」が多い傾向にある。



■データ分析の事例

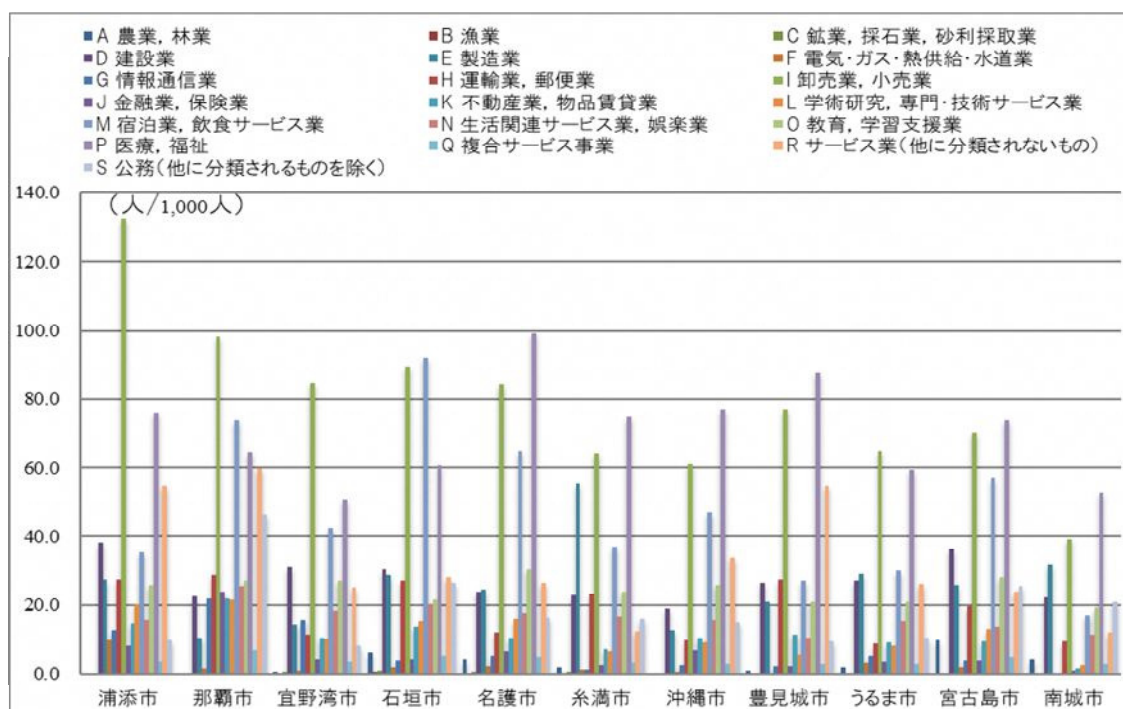
<販売・卸分布[出典:職業別電話帳グリーンページ]>

販売・卸業は、国道 58 号と国道 330 号の間に比較的集中して立地しているほか、一部、伊奈武瀬地区、西洲地区に立地がみられる。



<産業別(大分類)従事者数(人口 1,000 人当たり)[出典:経済センサス及び国勢調査]>

本市は、電気・ガス・熱供給・水道業、卸売・小売業への従事者が極めて多くなっている。また、学術研究・専門技術サービスへの従事者が那覇市と並んで多いことも特徴である。



(2) 産業振興関連組織・市内事業者インタビュー等による現状把握

産業振興関連組織・市内事業者インタビュー等による現状把握は以下のとおりです。

- ◆基盤となる産業の不在（中核となる産業の育成の必要性）
- ◆産業クラスター（ビジネスコミュニティ、産業コミュニティ）がない
 - 産業の基盤となるネットワークの不在、ネットワーク維持の仕組みの不在
 - 地域毎でのネットワークの形成（クラスターの萌芽）はあるが、拠点化はされていない
- ◆6次産業の育成には核となる1次産業が少ない
- ◆産業基盤としての幅の狭さ（3次産業を中心とした産業構造への偏り）
 - 特定の産業に偏っているうえ波及効果の少ない領域のため産業振興の選択肢が少ない
 - 観光産業振興には観光コンテンツとなる他産業領域が必要＝特に MICE は「ビジネス」が核となる必要があり、そのためにはビジネスの発生源となる一定の「産業集積」が必要となる
- ◆多様な産業振興支援主体が必要（育成の必要性も含む）となる
- ◆（創業・起業意識のある）人材が集まる場所がない
 - クラスター形成のための拠点がコミュニティ形成には「場」が必要
 - クラスター形成の第一歩は人材交流の場となる、ビジネス&産業コミュニティが必要
- ◆多様な人材を集める「場」を設ける必要がある
 - 人的資源の発掘の場が必要
 - 高齢者、女性、I・J・Uターン人材の受入れの場が必要
 - 母親の就業支援の場（育児・保育支援等）が必要

図表 市内産業振興関連組織

	対象	備考
1	浦添商工会議所	商工業による産業振興について
2	浦添市観光協会	観光による産業振興について
3	まちづくり NPO うらそえ	人材育成・集積による産業振興について
4	浦添宜野湾漁業協同組合	都市型漁業による産業振興について
5	JA おきなわ浦添支店	小規模農家、6次産業による産業振興について
6	株式会社 BUPPIE RECORD	ダンススタジオ、パフォーマンス系産業振興について
7	浦添市商店会連絡協議会	既存商業による産業振興について

（３）自治会アンケートによる現状把握

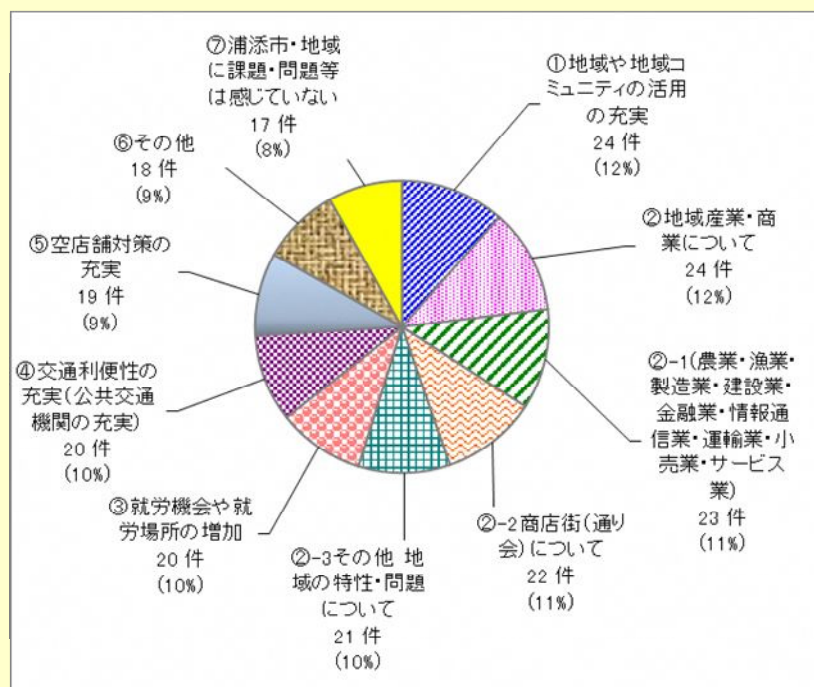
アンケート結果の概要は以下のとおりです。交通利便性と宿泊施設に関する問題意識が高くなっています。

図表 自治会アンケート結果の概要

調査項目	結果の概要
浦添市のイメージ	商業が多い、ホテル（宿泊施設）がない、法人（企業が多い）など、主なイメージとして挙げられています。続いて交通利便性が低い（悪い）、卸業が多い、パチンコ店が多い、車販社が他市より多いとなっています。
居住地域の課題・問題	地域や地域コミュニティの充実、地域産業・商業について、商店街の状態についての指摘が多いが、全体的に回答が分散しており、特徴的な傾向がみられません。「課題・問題を感じていない」との回答が約 8%強あり、背景について、さらに分析が必要ですが、産業について、全体として大きな課題として認識されていない可能性が高いものと思われます。
優先的な課題	居住地域の課題・問題とほぼ同じ傾向（割合）を示しており、特徴的な傾向がみられません。「課題・問題を感じていない」との回答が約 9%弱あり、背景について、さらに分析が必要ですが、産業について、全体として大きな課題として認識されていない可能性が高いものと思われます。
優先的課題に対する具体的課題	コミュニティバスの必要性、交通利便性の向上、宿泊施設の必要性が多くなっています。浦添市のイメージと同じ傾向が示されています。
自由意見	市内の魅力の発掘、プロモーションの強化、道路の安全・安心確保に関する意見が多い結果となっています。

■アンケート結果の事例

以下にアンケート結果の一例を示します。他の結果については資料編を参照。



1-4. 先進地域における産業振興の現状

先進地域の特徴（選定理由）と産業振興ビジョンへの反映については、以下のとおりです。

図表 調査対象先進地域

対象		所在	特徴(選定理由)	産業振興ビジョンへの反映
1	川崎市産業振興財団	川崎市	市内中小企業支援実績が豊富である。 環境技術、ナノテク、ライフサイエンス等先端分野の取組み実績が豊富である。 企業訪問キャラバンを実施し、現場訪問による企業の実態の把握から各種マッチング、経営・事業支援に繋げている。 産業振興財団が中心になって企業支援、起業・創業支援を行っている。 また、海外企業との連携、環境技術、ライフサイエンス、ナノテクノロジーをテーマにした産業振興施策を行っている。	・コミュニティ形成 ・コミュニケーションの誘発 ・テーマ性のある産業振興
2	さがみはら産業創造センター(SIC)	相模原市	インキュベータとしての実績が豊富である。 企業支援、起業支援実績が豊富である。 第3セクター方式(株式会社)のビジネスインキュベータとして、国内有数の産業支援実績を有する。 昨今は周辺自治体からの産業振興事業の受託など、活動を拡げている。	・コミュニティ形成 ・コミュニケーションの誘発 ・テーマ性のある産業振興
3	まちのわ	町田市	CB、SB、スモールビジネスを支援する。 スタートアップカフェを運営する。 上記 SIC の起業・創業メンバーが町田市において新たに民間事業として起業する。 地域密着型のビジネス支援と実施するとともに、地域コミュニティの拠点として機能しつつある。上記 SIC とも連携している。	・地域コミュニティの形成
4	さかい新産業創造センター(S-Cube)	堺市	上記 2 の SIC とは兄弟的な組織で、関西の泉北地域の中小企業の支援、起業・創業支援を実施している。 (財)堺市産業振興センター、商工会議所、S-Cube の 3 組織が隣接し、連携していることに特徴がある。 (財)堺市産業振興センターを中心に積極的な企業訪問を実施により産業振興を進めている。	・体制構築
5	ナレッジ・キャピタル	大阪市	コミュニティスペース運営実績が豊富である。 コミュニティ活性化ノウハウを有するコミュニケーションコーディネーターを配置し、メンバー間のコミュニケーションを誘発することによって、イノベーション創造を目的としている。 基本的に「オープン」な空間としているが、空間づくりに特徴があり、場に応じた空間を提供している。 現在、2,000 人の会員を擁し、国内最大のコミュニティスペースとなっている。	・コミュニティ形成 ・コミュニケーションの誘発

第 1 章 浦添市の産業を取り巻く背景（現状把握）

6	Mobio・カフェ (ものづくりビジネスセンター大阪)	東大阪市 (大阪府)	ものづくり企業支援しての実績が豊富である。 エコノミック・ガーデニングの実践をしている。 年間 100 回のカフェ方式の勉強会・研究会を実施している。数多くのカフェ開催により、より多くの人材吸引を可能にしている。 府内企業を出展者にした常設展示場を設置し、企業紹介を行っている。	・コミュニティ形成 ・コミュニケーションの誘発
7	神戸医療産業都市	神戸市	テーマ(医療)を設定し、関連研究所、組織等の設置を行い、企業誘致を積極的に進めている(現在 340 社程度の進出がある)。大学の誘致にも成功している。 震災後の復興を目的に、全く新たな産業構造の形成を達成している。iPS 細胞研究拠点など再生医療の拠点となっている。 約 390ha の埋立地(2 期埋立／埠頭用地等含む)の土地利用は、「牧港補給地区跡地利用(約 270ha)」の参考例の一つになる可能性がある。	・コミュニティ形成 ・テーマ性のある産業振興
8	スタートアップカフェ	沖縄市	起業・創業支援の拠点となっている。 地域のビジネスコミュニティの形成を担っている。 福岡市のスタートアップカフェが出自である。 沖縄市からの委託で民間事業者が運営する。 近隣のシェアハウスとの自然発生的な連携が生まれ、フリーランスを中心に長期滞在型のワークスタイル(ビジネスリゾート的な働き方)に対応している。	・コミュニティ形成 ・拠点整備

地域毎に実際の施策等は異なるものの、産業振興における重要な共通事項として、次の3つが挙げられると考えます。

- ◆コミュニティ形成（クラスター形成）→コミュニケーション機会・頻度の増を志向している
- ◆テーマ性（産業振興の対象領域の設定）を有する
- ◆拠点の形成（人を集める仕掛け／場所の整備、基盤機能の整備）

先進地域を中心に、産業振興のためのイノベーション誘発、クラスター形成には、コミュニティ形成とそのコミュニティを活性化する人材間コミュニケーション誘発に注力しつつあることをうかがうことができます。

これらの取り組みは、従来型の産業支援では限界があることを、産業振興を担う組織・団体等で認識されつつあることを示すものと考えられます。

海外のイノベーションに成功した事例研究において、実践共同体（Community Of Practice）の存在が指摘されていることから、産業振興におけるコミュニティの有効性が認識されつつあります。

上記より、本市においても、既存コミュニティの活用、新規コミュニティの形成に注力した産業振興の在り方を検討する必要があるものと考えます。

■先進地調査の事例

以下に先進地調査の一例を示します。他の地域については資料編を参照。

（川崎市産業振興財団／川崎市）

- ◆産業振興にテーマ（産業振興領域の設定）を有する
 - ナノテクノロジー、ライフサイエンス に注力している
 - ライフサイエンス部門は京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特別区域（川崎市・横浜市・神奈川県）
 - 大学との連携を積極的に進めている
- ◆産業支援機関（産業振興財団）による産業振興の推進
 - 企業訪問キャラバン隊の設置
 - 大学・企業間の連携推進
 - コーディネーターのコーディネート
 - 市全体がインキュベータの意識
 - 企業との信頼関係構築



顔がみえている関係を構築しなければ、産業振興支援はできないため、信頼関係の構築が必要である。また、挑戦意欲のある企業経営者を探し出すには直接の関係が必要である。



新たな価値を産み出すうえで、コミュニティ(クラスター)が必要
コミュニティ形成にはコミュニケーションの誘発が重要

1-5. 現状のまとめ・今後の方向性

前述の内容を基に、現状のまとめと今後の方向性を以下に示します。

（１）現状の産業立地や産業振興（地域活性化）の特徴

- ◆港川地域、屋富祖地域等で地域コミュニティの活発な活動がみられ、モノレール駅周辺、西海岸地域、キャンプ・キンザー跡地は今後の開発要素が多く存在する
- ◆産業立地（多核的な産業構造）を活かした産業振興の必要性がある
- ◆企業誘致の実効性についての検証が必要である
 - 具体的に誘致のターゲットとなる業種・業態・企業等のイメージを明確にする
- ◆産業振興のソフト面での支援策が十分とはいえない
 - ビジョンの不在（本調査によって定めることになる）
 - 主体の不在
- ◆産業振興の実際・実務を支える主体・体制の強化
 - 商工業分野については商工会議所の活動に支えられている
- ◆「まちゼミ」など、地域活動の胎動がある
 - 「まちゼミ」は初動期にあり、今後の啓蒙等を必要とする
 - 地域の活性化、地場産業の活性化に向けて、積極的な活動をしている事業者、個人がいる
- ◆産業振興における広域連携の不足
 - 現状の事業所数や就労人口数を考慮すると、外部の産業支援機関など（県外も含む）との連携を前提にする必要がある

（２）今後の方向性について

- ◆イノベーションの誘発
 - 企業誘致の限界性の理解が必要＝企業誘致は他地域との競合となり、誘致の成功は一方では他地域での企業の転出との結果につながる
 - 新たな価値を産み出すイノベーションの必要性
 - イノベーションには企業・創業環境の充実が必要となる
- ◆人材が最大の産業資源＝起業・創業支援による人材の活用
 - 高齢者、女性の起業・創業支援
 - I、J、Uターン人材の受入れと起業・創業支援＝I、J、Uターン人材の受入れには、住宅、就労、教育、医療環境の充実が必要
 - 子どもたちの起業・創業意識の向上＝Uターン人材の増加
- ◆1次産業、2次産業の振興（波及効果の高い産業振興）
- ◆クラスター形成のための拠点形成＝地域のビジネスコミュニティ形成の必要性
- ◆波及効果の高い核となる産業振興分野の設定＝産業集積
 - 産業としての拡がりのある産業分野（環境、エネルギー、健康・医療等）の設定が有効

第 1 章 浦添市の産業を取り巻く背景（現状把握）

→浦添市の特徴である医療・福祉系事業の従事者数が比較的多い、電気・ガス・熱供給・水道業の従事者数が多い、などの特徴を活かすことなどが想定される

◆特徴ある活動の産業化に向けての拠点化（活動拠点化）

◆人材育成の拠点の必要性がある

◆西海岸地域、モノレール延長駅周辺の産業集積化＝ビジネス拠点の創出

→産業振興の対象（領域・分野）の検討の必要がある

→クラスター形成には一定のテーマ（産業分野・領域）の絞り込みが必要

◆産業振興支援主体の設立（商工会議所の役割を明確にしたうえで役割分担を行う）

→専門性を有し、自由度の高いインキュベーション専門組織の設立

→民間によるビジネスインキュベーション事業の展開など

◆多核性の強い街の構造に合致した産業振興の在り方の検討が必要

→通り会など現状の集積を産業振興の拠点とし、西海岸地域、モノレール駅周辺地域を広域的な拠点として位置付けるなどの考え方が必要

◆企業誘致について

→企業誘致には、企業にとってのメリットが必要（既にクラスターがある＝人材と智慧が集積していること、が特に重要である）

→公共の支援（家賃補助等）や税制上のメリットについては一時的であり、地域に根付いた企業進出にはならない

→地域発のクラスターの存在によって、地域に根付いた企業誘致が可能となる

◆産学連携の推進

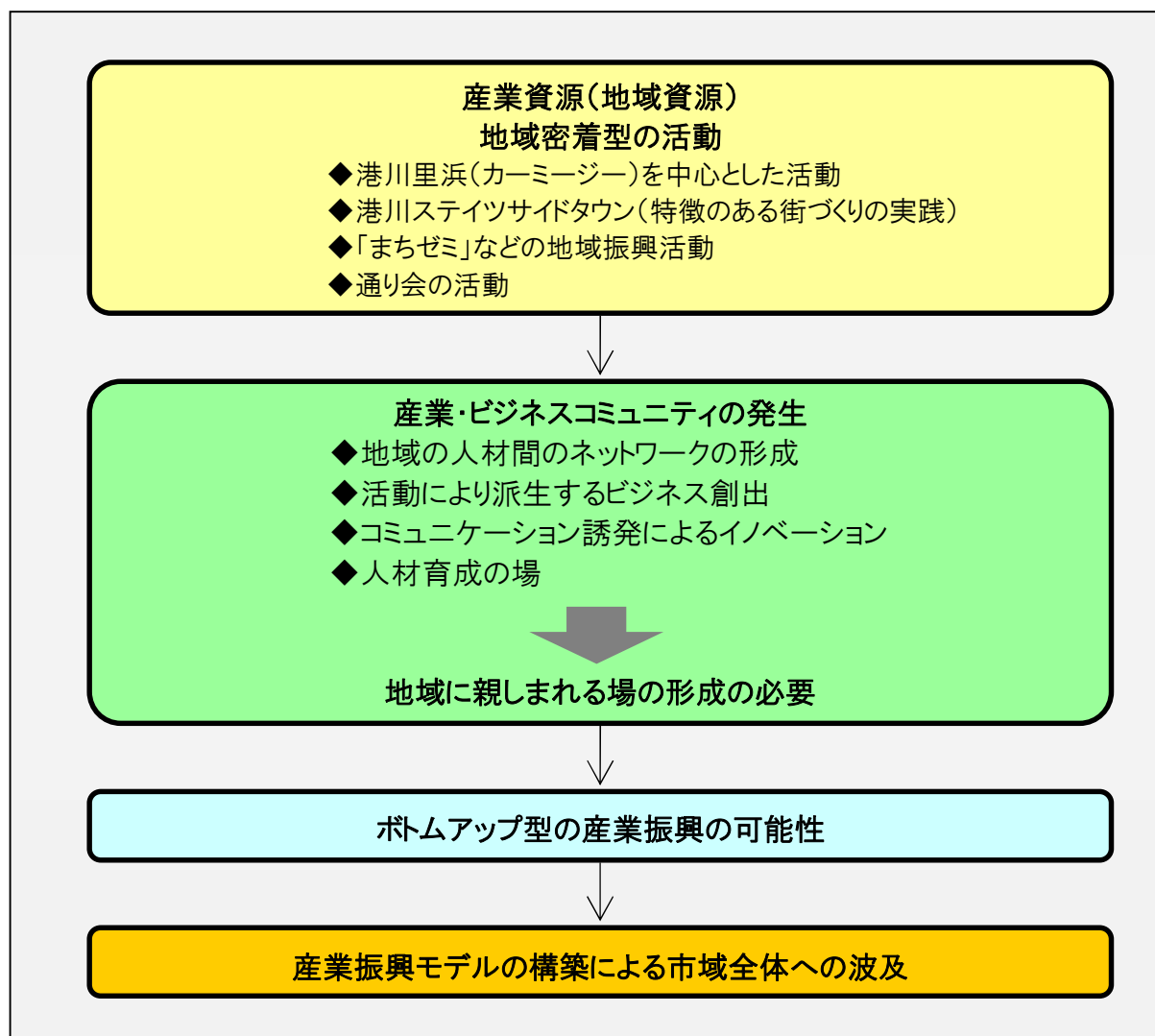
→県内外の学との連携の推進（琉球大学、沖縄高専等の研究成果の産業利用、分析・評価機能の活用）

→沖縄県産業振興公社など、産業支援機関との連携が必要

（３）今後の産業資源とその方向性

地域における活発な活動の萌芽がみられるので、その実態を踏まえ、今後、産業振興資源（地域資源）として活用することが有効です。

図表 産業振興の方向性（素案）



第2章 産業振興基本理念と基本方針（ビジョン）

前章までの現状把握、方向性の整理に基づき、産業振興方針について整理します。

2-1. 産業振興の基本的な考え方

（１）方向性の整理

① 内発型産業創造（既存産業振興と起業創業）

- ◆現状の活動（通り会などの活動）の支援
- ◆ビジネスコミュニティ形成支援
 - 既存の福祉、街づくりなどの活動を行っているコミュニティを核としたビジネスコミュニティ形成が有効
- ◆インキュベーション支援（インキュベーション施設などハード整備を含む）
- ◆地域間協働による起業・創業環境の整備が必要

② 外部連携型産業創造

- ◆外部人材の受入れ体制の構築
- ◆サテライトオフィスの誘致など浦添市の環境を活かした企業誘致の推進
 - ビジネスリゾートの可能性の追求

③ 今後の振興を目指す産業領域

- ◆環境系（再生可能エネルギー関連）
- ◆医療・ライフサイエンス系
- ◆バイオ・生物系（１次産業）
- ◆観光系（ビジネスリゾート、ビジネス観光など、新たな領域）
- ◆上記領域に関係する情報通信系（ソフト、アプリケーション類）

④ 企業誘致＝用地が少ない現状においての誘致

- ◆人的ネットワーク・コミュニティの形成
- ◆良好な就労環境の整備
 - 良好な居住環境、教育環境、医療環境などが必要（外資の場合は宗教施設、禁忌対応が必要）
- ◆高速・大容量通信環境の整備を進める
- ◆支援体制・仕組みの構築を進める

⑤ その他

- ◆産業振興組織について、創業・起業環境の整備の推進
- ◆製造業などの振興の推進
- ◆中心となる産業分野の設定と振興（中心となる産業領域について）
- ◆企業誘致の取組みの推進

（2）産業振興支援体制の構築（内発型産業振興）

① 一般的な産業振興支援体制

産業振興に注力している他自治体などにおける産業振興支援体制の一般的な主体、その関係性を表にまとめました。

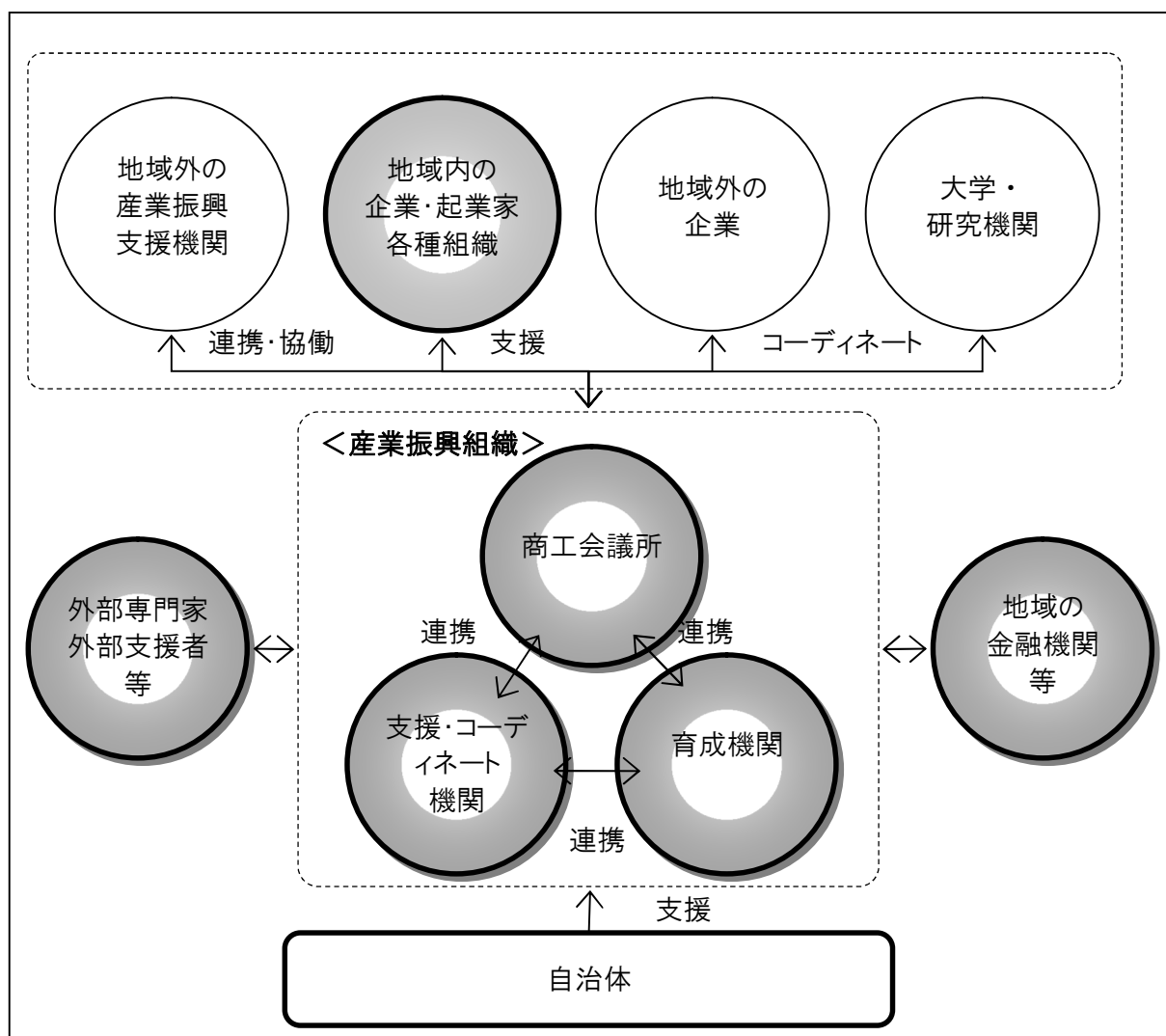
一般的に、産業振興の関係組織は、自治体を中心に、商工会議所、財団等の支援・コーディネート機関、ビジネスインキュベータ（産業育成組織）の4つが挙げられます。

直接的に産業振興に係る3つの主体（商工会議所、財団等の支援・コーディネート機関、ビジネスインキュベータ（産業育成組織））が全て揃っている事例は多くはありませんが、産業振興を積極的に進めている自治体・地域においては、3主体に自治体を加えた産業振興体制がよくみられます。

4つの主体の活動の強弱、活動領域、活動内容は自治体・地域によって全く異なり、地域性が強く出ています。

前述のとおり、多くの自治体・地域において、産業振興に係る3つの主体の全てが見出されることはなく、多くは3主体のうちの1ないしは2主体で産業振興を担っている場合がかなり見受けられます。

図表 一般的な支援体制



第2章 産業振興基本理念と基本方針（ビジョン）

また、一般的な産業振興支援機関に関する類型を以下に整理します。

図表 産業振興支援機関類型

類型	特徴	事例等
商工会議所・商工会	商工会議所法及び商工会法に基づく認可法人であり、地域の商工業に係る意見の公表・具申・建議、調査研究、証明・鑑定・検査、技術や技能の普及・検定、取引の仲介・あっせん、貿易振興を実施する。	
公益財団等の財団法人	自治体の地域密着型産業振興。産業振興に係り、公益性の高い、かつ非営利の活動を行う。	産業振興財団 産業振興公社 など
公的試験機関など	公設試験が活動の一環で産業支援を行う場合がある。	宮城県産業技術総合センター など
第3セクター方式の民間支援機関	自治体・国・民間出資による支援機関。 公的性格を有するが、一定の収益性を追求した支援を行う。	さがみはら産業創造センター さかい新産業創造センター 神奈川サイエンスパーク
民間支援機関	民間企業出資による支援機関。 多くは不動産賃貸としての活動に重点が置かれている場合が多い。	京都リサーチパーク 横須賀リサーチパーク
大学設立の支援機関	大学の研究成果等のシーズを基にした大学発ベンチャー企業の創出・支援を対象にした活動が多い。	大学主導の支援機関 大学内に中小機構が設立した支援機関もある
中小企業基盤整備機構	中小企業を支援、ベンチャー企業支援などの活動が多い。 都心部において、コラボレーションスペースの運営を行っている。	

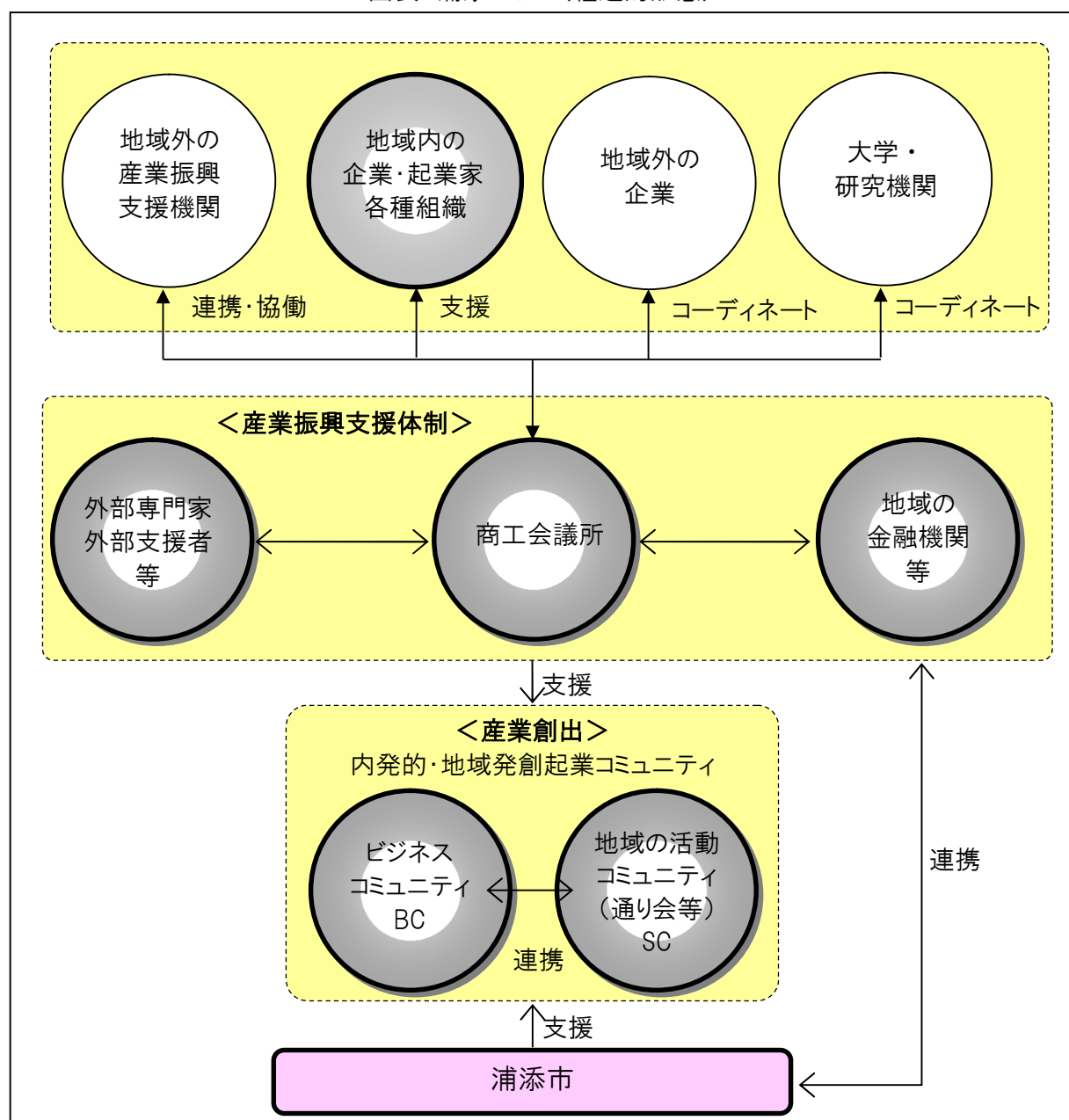
② 浦添市における産業振興支援機関の在り方

本市の現状においては、従来型と異なる新たな産業創出体制・モデルの構築が必要になるものと考えます。

いくつかの地域で活発な活動を行っているコミュニティが存在することから、これらのコミュニティを中核とした支援組織とすることが想定されます。

このようなコミュニティは本来、産業振興に係る性格を有してはいませんが、一般的な産業振興支援機関が産業創出・振興のためにビジネスコミュニティ形成や産業クラスター形成に注力している事実から、本市において活発に活動しているコミュニティを産業振興の中核となる主体として位置付けることによって、新たな産業創出振興の主体とする＝浦添モデルが可能になるものと考えます。下記に示すような浦添モデルを構築することによって、地域ごとにコミュニティを活動の源とした、ビジネスコミュニティなどを形成・構築し、草の根型の支援組織とすることも可能です。

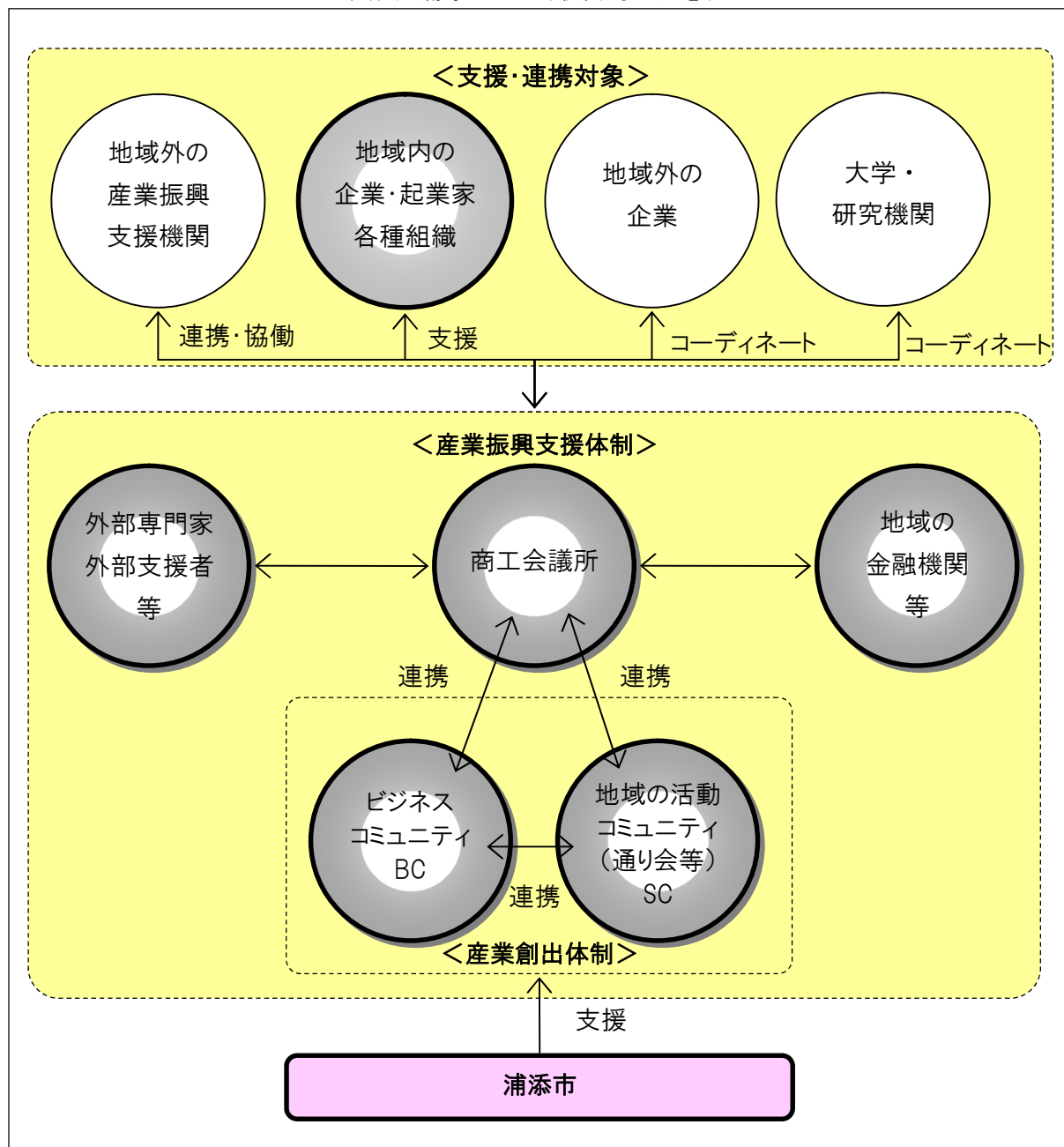
図表 浦添モデル（経過的形態）



第2章 産業振興基本理念と基本方針（ビジョン）

当初は、商工会議所の支援のもと、BC、SCの産業振興支援機能を向上させ、最終的には、商工会議所と連携した浦添独自の産業振興組織モデルとすることが望めます。

図表 浦添モデル(最終的な形態)



③ 浦添モデルにおける支援機能

浦添モデルにおける支援機能は、先進事例において各支援機関が注力していた事柄を主要な活動（支援機能）とすることが想定されます。

- ◆コミュニティ形成
- ◆コミュニケーション誘発

コミュニティ形成、コミュニケーション誘発には、人が集まることができる場所の形成が必要です。

第2章 産業振興基本理念と基本方針（ビジョン）

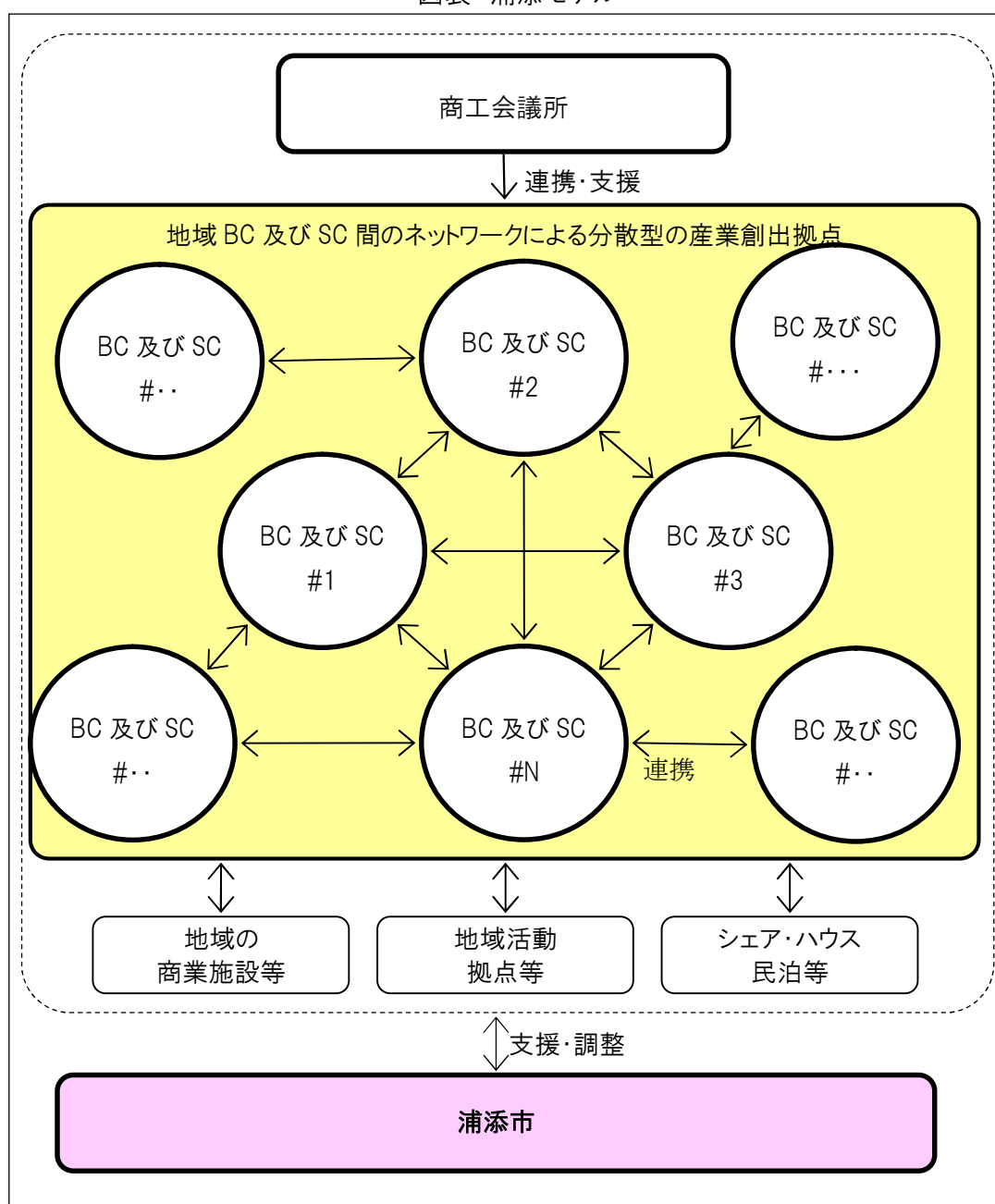
そのためには、現在活動しているソーシャルコミュニティ（SC／Social Community）に加えて、ビジネスコミュニティ（BC／Business Community）を活用した支援機能の拡充が求められます。

④ 浦添産業振興モデル

地域のコミュニティまたは地域の中核となりえる人材を中心としたビジネスコミュニティ（BC／Business Community）及びソーシャルコミュニティ（SC／Social Community）を形成し、BC 及び SC 間の連携によるイノベーション及びクリエイティブ・ネットワークを構築し、地域産業創出拠点とします。

また、既存空き家や飲食店舗の活用により、分散型の拠点化を目指すことが、即効性が高く、有効性が高いものと考えられます。

図表 浦添モデル



（３）BC及びSCを活用した産業振興

市内のビジネスコミュニティ（BC／Business Community）及びソーシャルコミュニティ（SC／Social Community）を活用した産業振興拠点の整備が必要であると考えます。

まず、産業創出・技術開発拠点（イノベーション・ラボ、クリエーション・ラボと称される拠点）についての類型をまとめました。

産業創出・技術開発拠点を以下の視点で類型化します。

- ◆運営が解放型（誰でも参画できる）／閉鎖型（特定のメンバーや企業のみ参画）
- ◆運営のコントロールの有無（非管理型は、運営が野放図という意味ではなく、参画者の自主性に運営が依拠している、の意）

上記の類型化の視点で、産業振興拠点を整理すると、以下の４類型に整理することができます。

タイプ１：地域活動型、コワーキング型

タイプ２：公的（公的主体による）

タイプ３：大学主導型

タイプ４：企業、VC（ベンチャーキャピタル）主導型

図表 産業創出・技術開発拠点類型化

類型		概要	組織の性格
1	地域活動型 （草の根型）	地域活動（福祉・社会課題解決型等）を基盤にした地域密着型のビジネス SB(Social Business)、CB(Community Business)拠点	開放型／非管理型
	コワーキング型 （コラボレーション型）	昨今の働き方の自由度の向上（テレワーク等）に伴い、インフォーマルなコミュニティによる産業創出拠点	開放型／非管理型
2	公主導型	国・県・市などの行政主導の拠点においては、インキュベーション施設や産業振興財団、商工会議所などが主体	半開放型／管理型
3	大学主導型	大学の研究シーズをもとに事業化を目指す拠点	閉鎖型／管理型
4	企業主導型	特定の企業がその企業が必要とする技術開発を目的に設立した拠点	閉鎖型／管理型
	VC(ベンチャーキャピタル)など主導型	ベンチャーキャピタルなど投資対象企業等の支援を目的に設立された拠点	閉鎖型／管理型

上記のうち、本市の現状においては、タイプ１が産業振興の拠点となりうるものと想定されます。

充実した地域コミュニティにおいては、熱意のある人材の集積、人材集積に伴う情報集積と新たな活動の創造、情報集積に伴う新たな情報の発信などが日常的に発生しているが、このような特性は産業振興支援組織の基本的な要件であることから、産業振興の拠点化の可能性があります。

市内においては、産業振興の主体・拠点となる組織の候補として、子育てなどの地域活動を行

第2章 産業振興基本理念と基本方針（ビジョン）

っている組織、自治会活動を地域活動に幅広く展開している組織、様々な地域活性化活動を行っている通り会などが、その候補として想定されます。

また、地域コミュニティの多くは、子どもや高齢者などを対象とした活動が核となっている場合が多いことから、地域コミュニティの活動の実践を通じた子どもたちの社会課題への気付き、（起業意欲に繋がる）、創業・起業意欲の醸成、キャリア教育、高齢者の就労支援等への寄与が期待できます。

このため、地域活動型（草の根型）、地域活動（福祉・社会課題解決型など）を基盤にした地域密着型のビジネスSB(Social Business)、CB（Community Business）の活性化による産業振興を目指すことが重要であると考えられます。

2-2. 具体的な産業振興方針

（１）テーマ別産業振興拠点形成

以下に起業・創業、企業誘致を含め産業振興として可能性があるテーマを3つ提示します。

① テーマ1：スポーツ医療産業

医療系を想定した産業振興拠点形成の可能性のあるものと考えられ、可能性として以下の要因が想定されます。

- ◆医療の産業としての普遍性の高さ、波及性の高さ
- ◆市内に医療事業者が多い
- ◆競技スポーツの活動（プロ野球キャンプ、ハンドボール）の存在
- ◆先端医療系の領域では、市内に研究機関がない、医療系研究機関や企業などの広義の産業振興資源が存在しない

上記を前提条件にすると、スポーツ系のリハビリテーション（アスレチックリハビリテーション）を中心とした医療産業振興の可能性がみえてきます。

＜健康維持・予防トレーニングの必要性＞

脳血管疾患や心疾患、運動器の疾患は、健康寿命を下げ、寝たきりとなる3大疾病です。

それらにより要介護・要支援者が増加し、介護保険料の増加（医療費の増加）につながっています。それら3大疾病の原因となる、高血圧、高脂血症、糖尿病、肥満などメタボリックシンドロームや変形性膝関節症、サルコペニア、骨粗鬆症などのロコモティブシンドローム（運動器不安定症）に関しては、治療や予防の一つとして、運動療法が推奨されています。

しかしながら、現状では、内科に通院していても、運動するように指示はされるが、運動内容の具体例はないため、患者自身は必要とされる運動について把握することができない状況です。また指示を出す内科の医師としても運動処方については詳細がわからなかったり、安心・信頼して依頼できる推奨運動施設がなかったりと、具体的な指示は出していないのが現状であり、患者側・医師側双方の要望に 대응することができません。

さらに、スポーツジムに行った場合、上記のような内科的疾患や運動器疾患がある場合、運動

時の注意点、制限がわからないため、施設から敬遠されたり、受け入れられないでいるのが現状であり、十分な運動効果が得られていないように見受けられます。

このような疾患を持つ方々が安全で、安心して運動（運動療法）を行える環境が現時点ではほとんどないと言えます。上記のような患者さんやそれらの予備軍の方々が、クリニックや病院と連携し、安心して運動を行えるシステム、施設の構築が求められているのではないかと考えられます。

＜育成事業の必要性＞

スポーツを行っている青少年らは、怪我や障害に悩まされることが少なくありません。

外傷や障害が起こってから、治療を行うのではなく、それらを予防しながらスポーツ活動を行うことが望ましく、スポーツ発展のためには、今後望まれる分野と思われます。

また予防トレーニングを行うことは、スポーツにおけるパフォーマンス向上・競技力向上につながっています。これらを理解し、スポーツ医科学に沿って、トレーニングを行い、運動指導する施設やシステムの構築が必要です。

これまでの学校単位では、勝敗に重点を置かれた指導になっており、子どもたちの成長に即した運動指導、競技力向上のための運動指導は行われていません。幼少時・小学生から大学生まで一貫したトレーニングをすることができれば、沖縄のスポーツレベルの向上につながると期待できます。これまで、障害発生予防を踏まえ、競技力向上を医科学的に行っていくシステムはなく、そのような施設の構築が求められると考えます。

＜アスレチックリハビリテーションの必要性＞

〔沖縄型スポーツクリニックの必要性〕

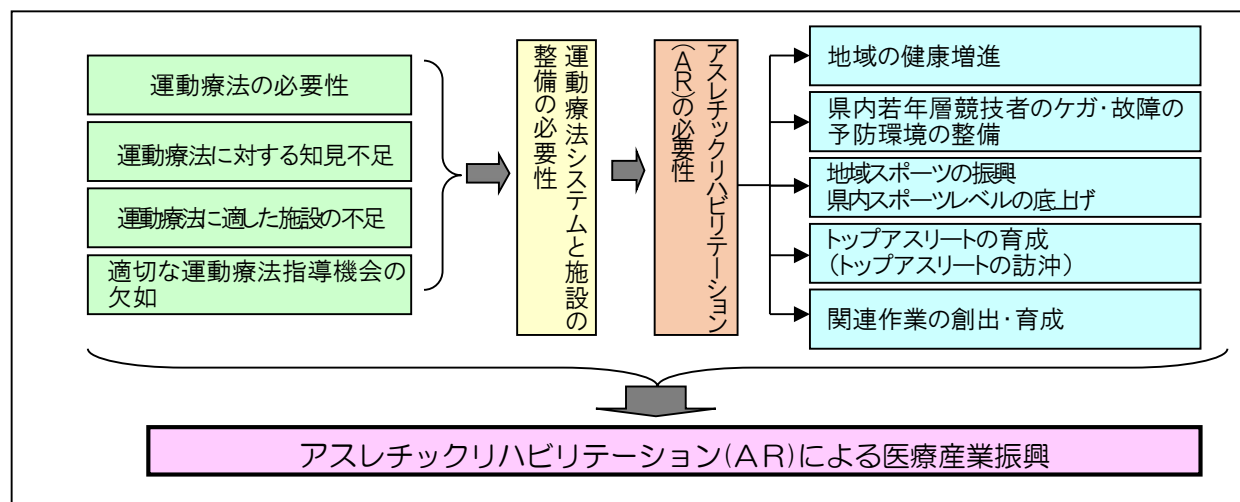
健康維持・トレーニング分野、青少年スポーツに対する、障害予防及び競技力向上のための、システム・施設を、スポーツ医科学に基づいて発展させる運動療法拠点＝アスレチックリハビリテーション（AR/Athletic Rehabilitation）拠点の構築が求められております。

同時に、温暖な気候であり、多くのトップアスリートのキャンプ・合宿地であることを活かし、他に類例のないアスレチックリハビリテーションを核とした「沖縄型スポーツクリニック」の構築・形成を目指すことが有効であると考えます。

＜ARによる運動療法の解決とスポーツ関連産業への展開の可能性＞

アスレチックリハビリテーション（AR）分野は、医療・健康・スポーツ関連産業への展開の可能性があります。若年層から高齢者層、トップアスリート（競技者）・一般、スポーツ用品・食品（栄養）など、幅広い領域を包含する故に、関連産業への幅広い波及が期待されます。

図表 スポーツ産業振興



＜スポーツ医療産業の事業化＞

本提案の事業の内容は、大きく3つの領域を有します。

◆スポーツリハビリテーション（SR）事業

ARを中心に、シームレスなリハビリテーション環境を整備します。必要となる環境として、リハビリテーションフィールド（地上・水中・砂地など）、測定分析機能を導入します。

◆スポーツ関連産業創出事業

上記のAR施設及びARによって得られる科学的データを用いて、スポーツ関連の製品開発や新たなリハビリテーションノウハウの開発（リハビリテーション機器開発を含む）を行う研究開発機能（レンタルラボ）を導入します。

◆地域連携事業

上記のAR施設に付帯して、リラクゼーション機能、コミュニティ機能を導入します。

図表 スポーツ医療産業の事業内容

機能	内容	機能と事業内容の関係		
		SR	産業創出	地域連携
医療機能	診察室、手術室、検査諸室(MRI、X線検査室)	○	—	—
ジム機能 (MR)	リハビリテーション機器、マシンジムによる機能回復、ジムや機能回復室など限定的空間での施術	○	—	—
拡張ジム機能 (AR)	リハビリテーションフィールド(走路 30m、天井高さ 4.0m以上) プールなど水中リハビリテーションフィールド(水路 25m) 砂地フィールド	○	○	—
測定・分析 機能	上記のジム機能に付帯しての撮影・測定装置の設置 測定データの分析	○	○	—
研究開発機能 (レンタルラボ)	上記の機能を活用したスポーツ用品開発支援(企業などの利用) 競技者用食品開発 インキュベータ機能	—	○	—
リラクゼーション 機能	(管理栄養士による)飲食提供 温浴施設など	○	○	○
コミュニティ 機能	会議室など(講習会) 地域コミュニティ醸成のための空間整備	—	○	○

※○は、関係性を有する場合を示す

② テーマ2：パフォーマンス系産業の振興

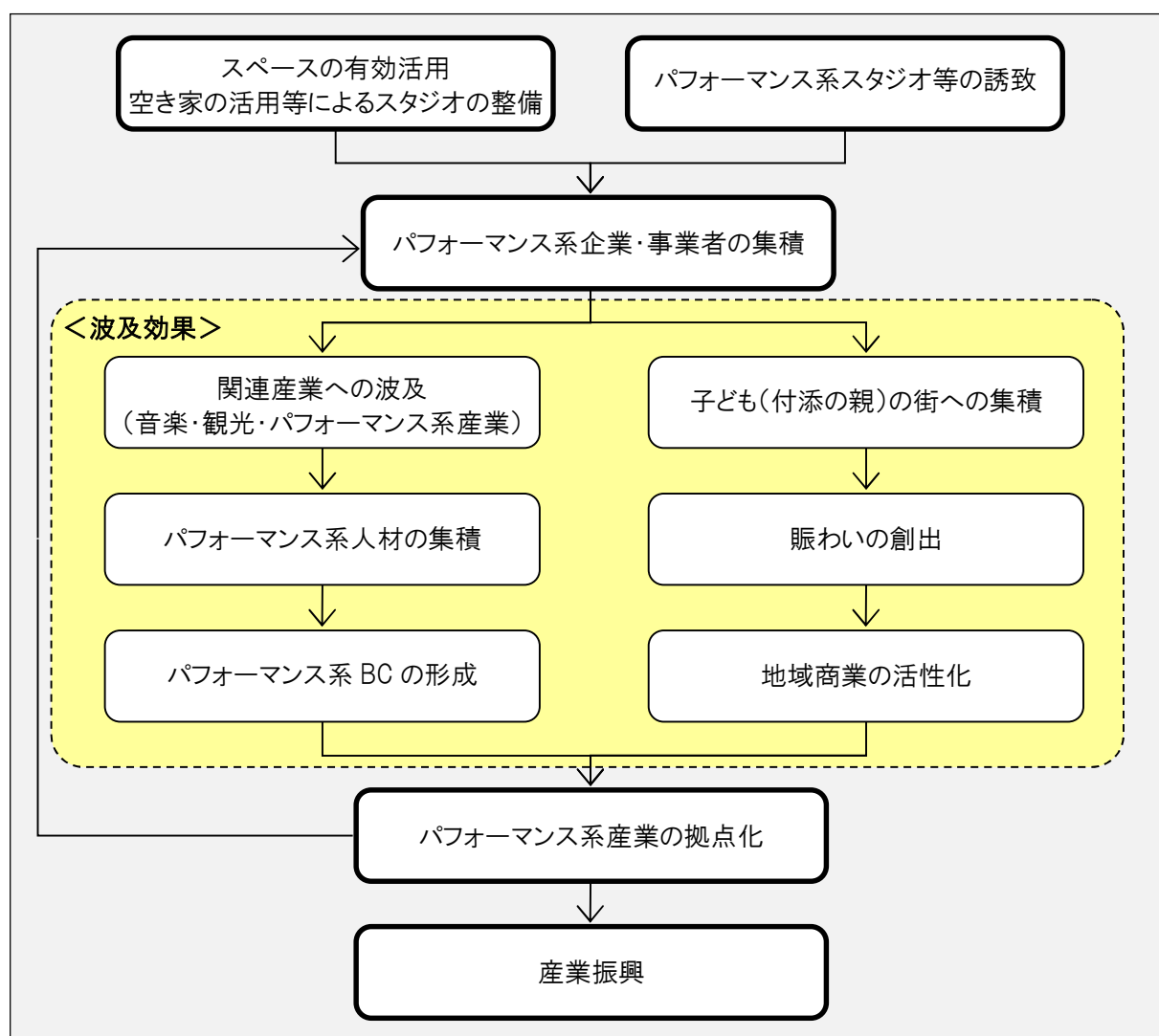
県内のダンス系のレベルは高いと言われています。そのなかでも、本市はレベルが高いとされ、市内にはトップレベル（国内コンテストなどで上位入賞を輩出）のダンススタジオが存在し、また屋富祖通りに、かつてダンススタジオが存在していたことが確認されています。

上記から、パフォーマンス系産業（ダンススタジオ等）を産業の視点で捉えた場合、以下に示すような効果が期待できます。

- ◆子どもたちとその親を中心とした人の集まり（賑わい）の創出が可能
- ◆通り会など、商業集積地のイメージの転換
→ワークショップにおいては、屋富祖通りについて、「子どもや女性が楽しめる街」が将来像として提示されており、本テーマによる産業振興によって将来像の実現の可能性があるものとする
- ◆関連産業（音響・照明技術など）の発生
- ◆観光産業への波及
- ◆イベント（観光産業）などへの参画を通じての地域活性化＝商業を中心とした活性化

また、国立劇場などの伝統的な舞踊の拠点も市内に存在することから、伝統的及びストリートダンス系の融合など、新たな産業創出の可能性があるものと考えられます。

図表 パフォーマンス系産業振興



③ テーマ3：環境及び農水産業振興

環境及び農水産業について、農水産業の6次産業化と関連産業の振興方策を以下に示します。

＜環境技術を活用した農水産業振興と農水産業の6次産業化＞

農業・水産業は環境技術との関連性・親和性が極めて高いことから、市内の農水産業と環境技術（エネルギー技術）を組合わせた産業振興が想定されます。また、農業は高齢者や障がい者（身体的、精神的双方）の就業にも適しており（県内他市町村などにおいて、障がい者を雇用した施設園芸事業が実施されている）、幅広い雇用機会となる可能性があります。

本市においては、以下に示す内容を前提とした産業振興が想定されます。

- ◆大規模な農地が少ないことから、育苗など、施設園芸を中心とした都市型の農業振興
- ◆電力の自由化に伴い、様々な民間電力事業者による事業化が想定されることから、小規模電力事業を組み込んだ熱利用（排熱利用、LNGによる冷熱利用など）の推進
- ◆特に沖縄においては冷熱の必要性が高い
- ◆排熱利用を中心とした環境技術を必要とする
- ◆施設型農水産業は、従来型と異なり、幅広い層の雇用が可能であることから、高齢者や障がい者など、地域福祉への貢献、波及が想定される

上記の背景となる市内の状況を以下に示します。

市内には多くの小規模農家（家庭菜園など）が存在し、その生産物の多くを、市外の道の駅などに販売している実態があること、市内に居住しているものの実際の生産は市外で行っている生産者が多いとされます。生産者はいるものの、農地が不足している現状があることから、都市型農業の志向がその可能性として想定されます。都市型農業の場合、本市の現状を考慮すると、野菜工場などの施設園芸での展開が想定されます。

水産業については、民間事業者によって地下海水を利用した蓄養事業（牡蠣養殖）などの事業化が進められているなどの動きがあることから、今後、他の畜養事業への展開が想定されるほか、環境技術（熱利用技術）との組合せにより、より効率的な都市型水産業としての事業展開が図られる可能性があります。

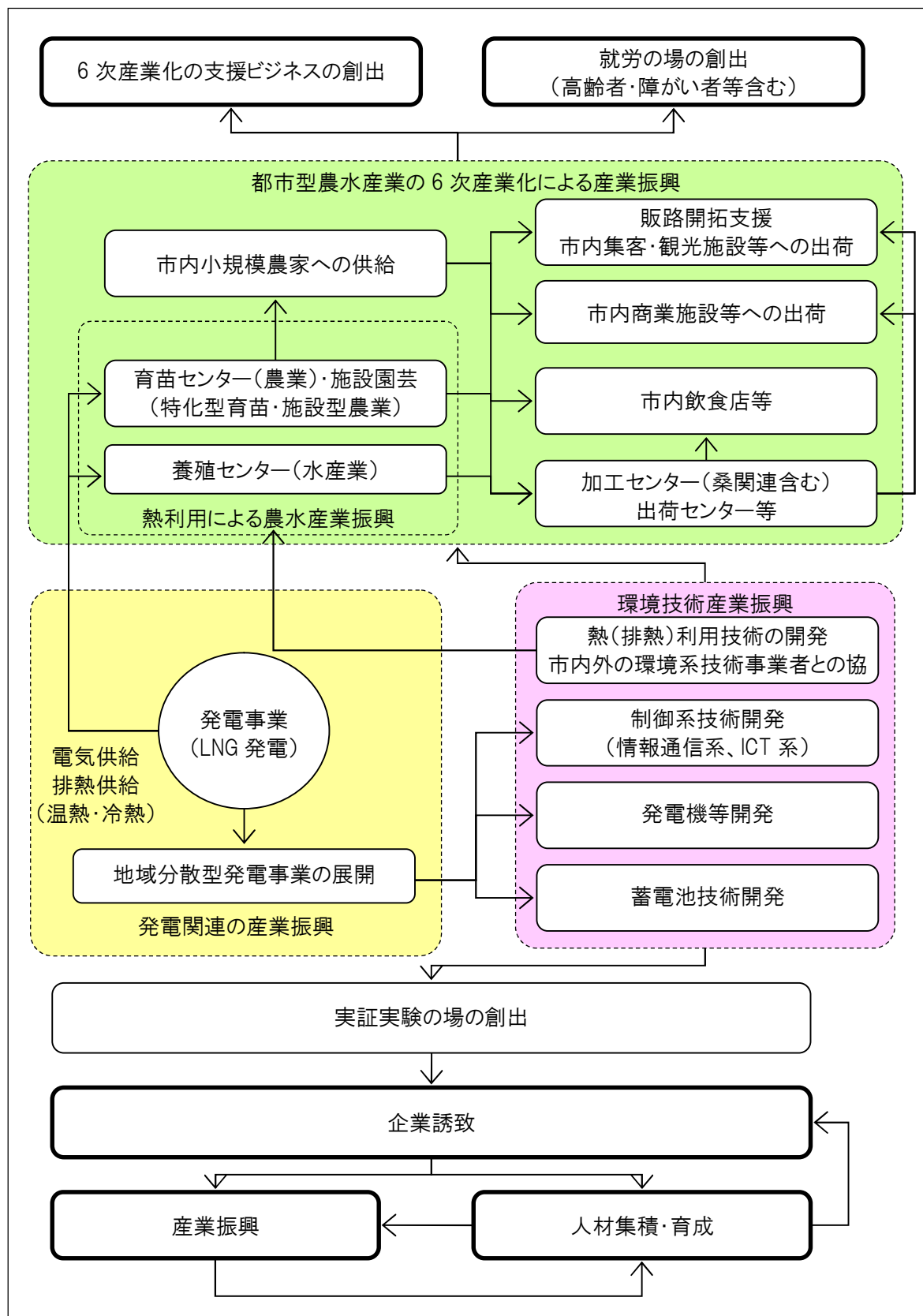
上記のように、多くの農業分野での施設園芸や水産分野での畜養型を想定した場合、エネルギー投入・消費型となることから、環境技術（熱利用技術）との組合せが必須となることに加えて、環境技術に関しては、小型・分散型のエネルギー供給システム（スマートグリッド）の考え方が進捗しつつあり、以下の要素技術に関する研究・開発及び実証実験の必要性が高まっています。

- ◆排熱利用技術（熱交換器、熱移動技術、低温度域の熱利用技術＝作動媒体研究）
- ◆制御系技術（グリッド内での需給コントロール技術）
- ◆小型高効率発電機技術
- ◆蓄電池技術（安価及び長寿命型）

上記の環境技術開発の拠点化を進めることによって、市内外の企業、研究機関等の誘致が可能になると考えられます。

また、上記の農業の振興によって、現在市外に出荷している小規模農業従事者の生産品を市内の集客・観光施設など、直売系の販路拡大支援施設での販売への転換などの可能性があるものと考えられます。加えて、ビジネスコミュニティの存在によって、6次産業化に伴う、地場産品を活用した商品開発、飲食店舗の新規展開（メニュー開発）、販路拡大、広報・PRなどに必要となる人材の確保、高齢者や障がい者の就労の場の創出などが可能になるものと推察されます。

図表 環境及び農水産業振興



＜桑関連産業の振興＞

桑関連産業の現状については、下記の理由から市内への経済波及が十分でないと推察されます。

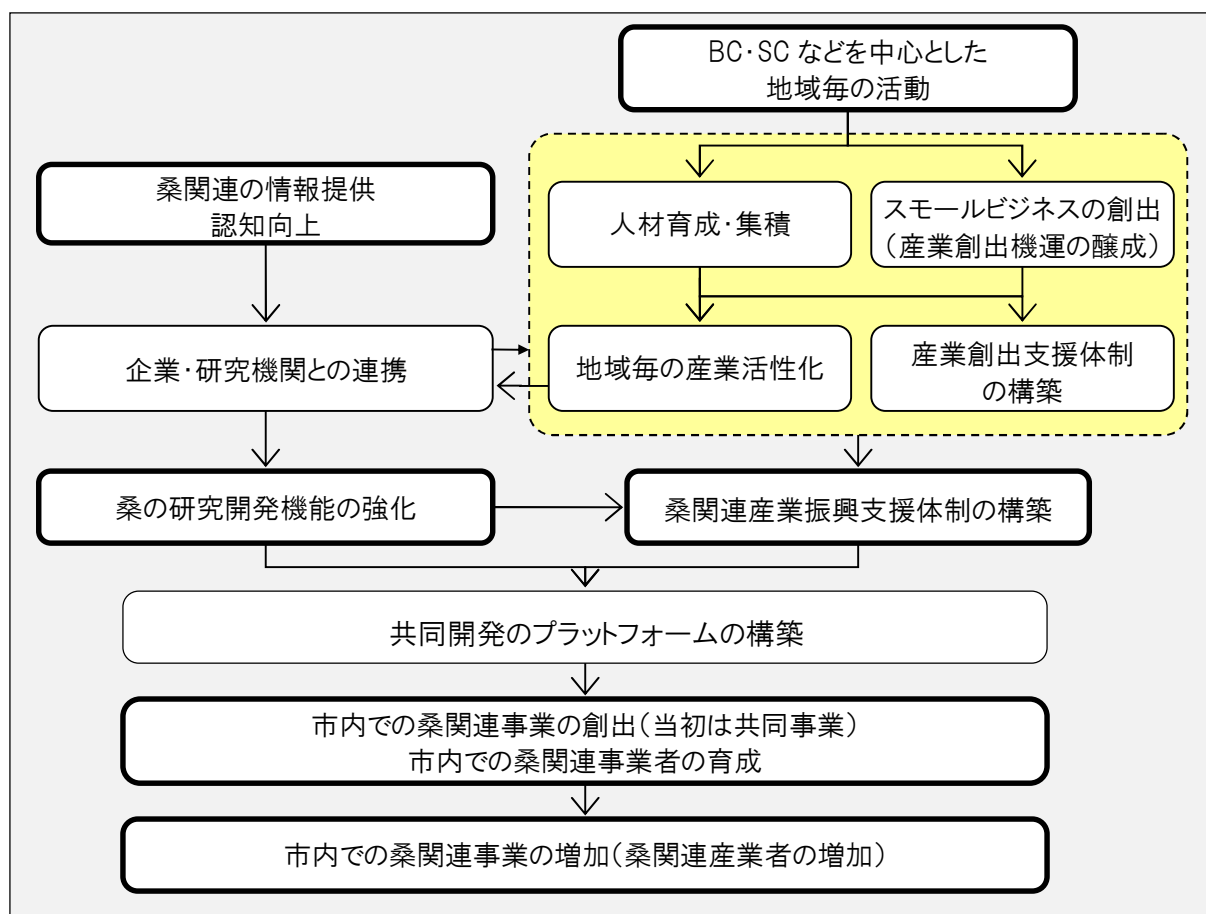
- ◆産業としての理解・活用が不足している＝市場の把握・ノウハウ分析・産業周知の強化
- ◆研究成果を活かせる商品開発力が低い＝開発力の育成・企業把握・企業マッチングの強化
- ◆市内に販路拡大の主体層が少ない＝販売方法の分析・企業育成または企業誘致の強化

上記の課題に対して以下に方向性を整理します。

図表 桑関連産業振興の方向性

課題	方向性
産業としての理解・活用強化	・市内企業などに対する桑に関する情報提供（桑の魅力や特性に関する周知） ・外部企業との意見交換などによる市場性の発掘
研究成果を活かす商品開発力強化	・市内外企業・商品開発系人材の連携による共同開発（コンソーシアム方式などの採用） ・共同開発のプラットフォームの構築 ・共同開発による商品力の強化（市場性の強化）
商品開発・販路拡大体制構築	・桑関連事業者の育成（市内関連事業者を増やすことによる市内への還元を増やす）

図表 桑関連産業の振興



（2）企業誘致（長期的）

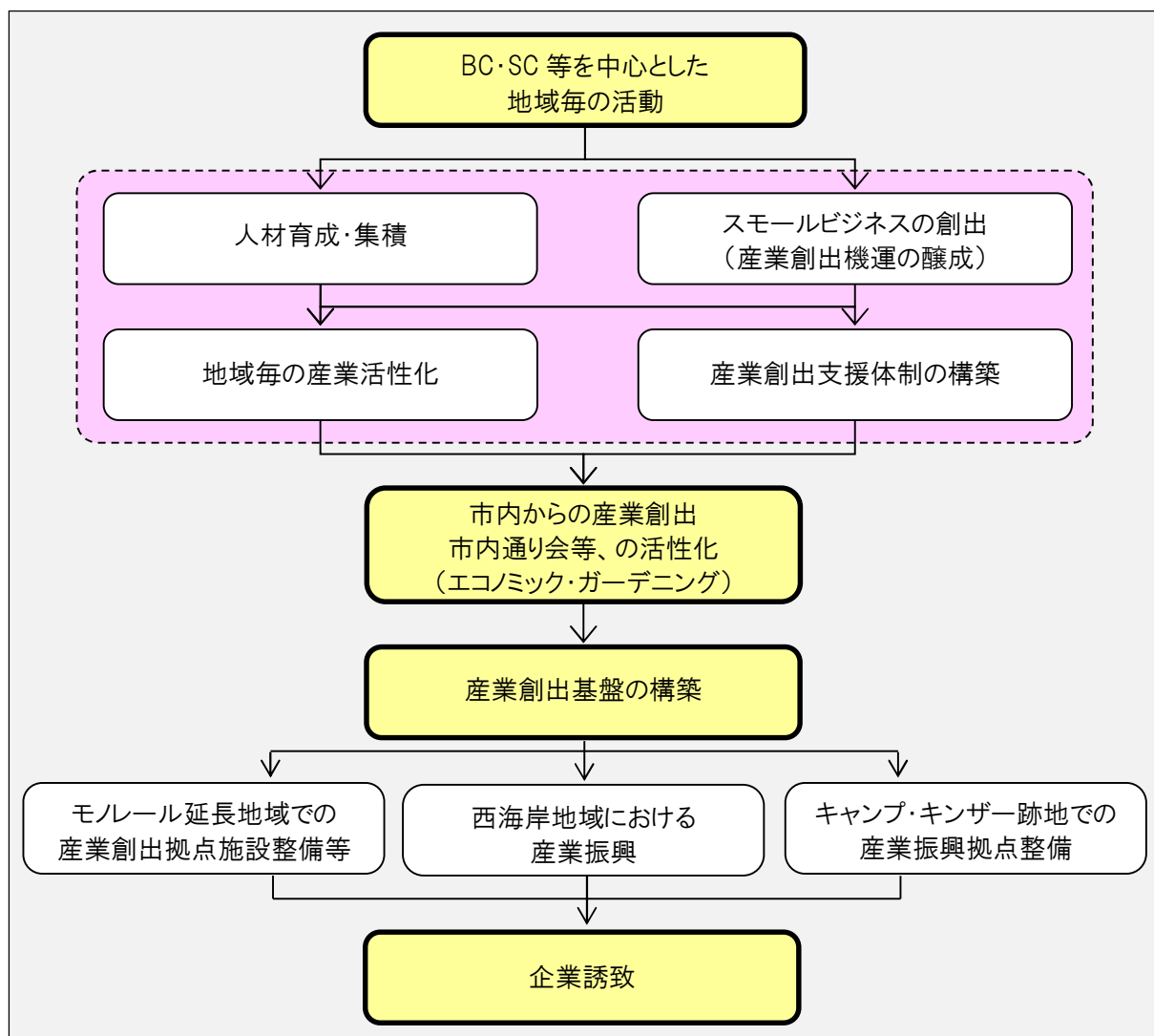
企業誘致に関し、現状においては、他地域における企業誘致を進めている自治体などと比較すると、誘致条件の多くを満たすことができていない状況にあるものと推察されるほか、良好な居住環境が整っているとは言い難い状況です。

企業誘致に必要となる条件として、以下の要件が必要となります。

- ◆人材の集積があること
- ◆同業企業などの集積があること
- ◆関連企業（要素技術を有する企業）の集積があること
- ◆事業展開における立地特性（市場に近い、実証実験が可能、など）を有すること
- ◆公けの支援体制の存在があること
- ◆良好な居住環境（教育環境、医療環境、住宅事情など）があること
- ◆用地、建屋の有無、取得・賃借の容易さ

企業誘致の推進に向け、市内からの内発的な産業やビジネスを産み出すことによって、その結果、産業創出基盤の構築が達成され、最終的には企業誘致に資する関連産業の集積に繋がるものと考えます。

図表 企業誘致に向けた段階的産業振興（長期的）



（3）企業誘致（短中期的）

企業誘致については、前述の長期的な視点によるもののほか、短中期的には、サテライトオフィスやコラボレーションオフィス（シェアオフィス）などの整備による企業誘致の可能性があり

ます。

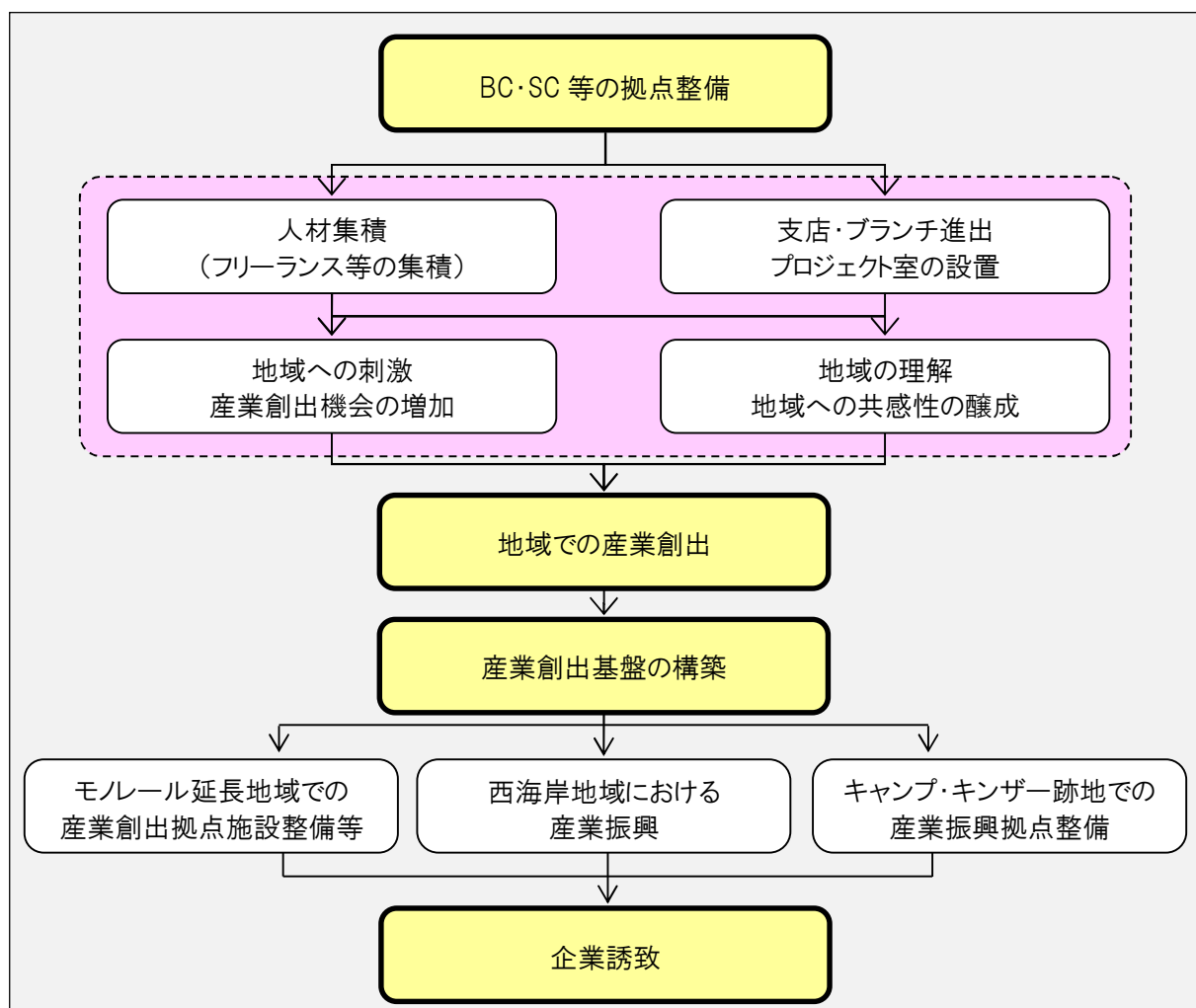
即効性の高い企業誘致として、サテライトオフィスやコラボレーションオフィス（シェアオフィス）などの設置により、以下の可能性があります。

- ◆フリーランスなど個人事業主人材の誘致
- ◆ICT系企業を中心とした支店・ブランチ機能の誘致
- ◆県外企業の県内における実証実験等に伴うプロジェクト室の設置
- ◆ビジネスリゾート及び観光（会議・研修・報償旅行関連／コンテンツ重視のビジネス観光など）

サテライトオフィスやコラボレーションオフィス（シェアオフィス）については、既存店舗の閉店時間の活用、既存空き店舗の改修・活用などにより、さらに地域のBCやSC等のコミュニティの活動拠点としても活用することによって、より活動的な拠点とすることが可能となります。

このような短中期的な企業誘致と人材誘致によって、地域での産業創出が可能となり、産業創出・育成支援機能の強化（ソフト面での充実）と受入れ拠点整備（ハード面での充実）＝産業創出基盤の構築が可能になり、最終的には新規開発地域への企業誘致に利するものと考えられます。

図表 企業誘致（短中期的）



第3章 実行計画のまとめ（アクションプラン）

前章までの現状把握、基本方針（ビジョン）に基づいて、産業振興に関する実行計画（アクションプラン）を整理します。

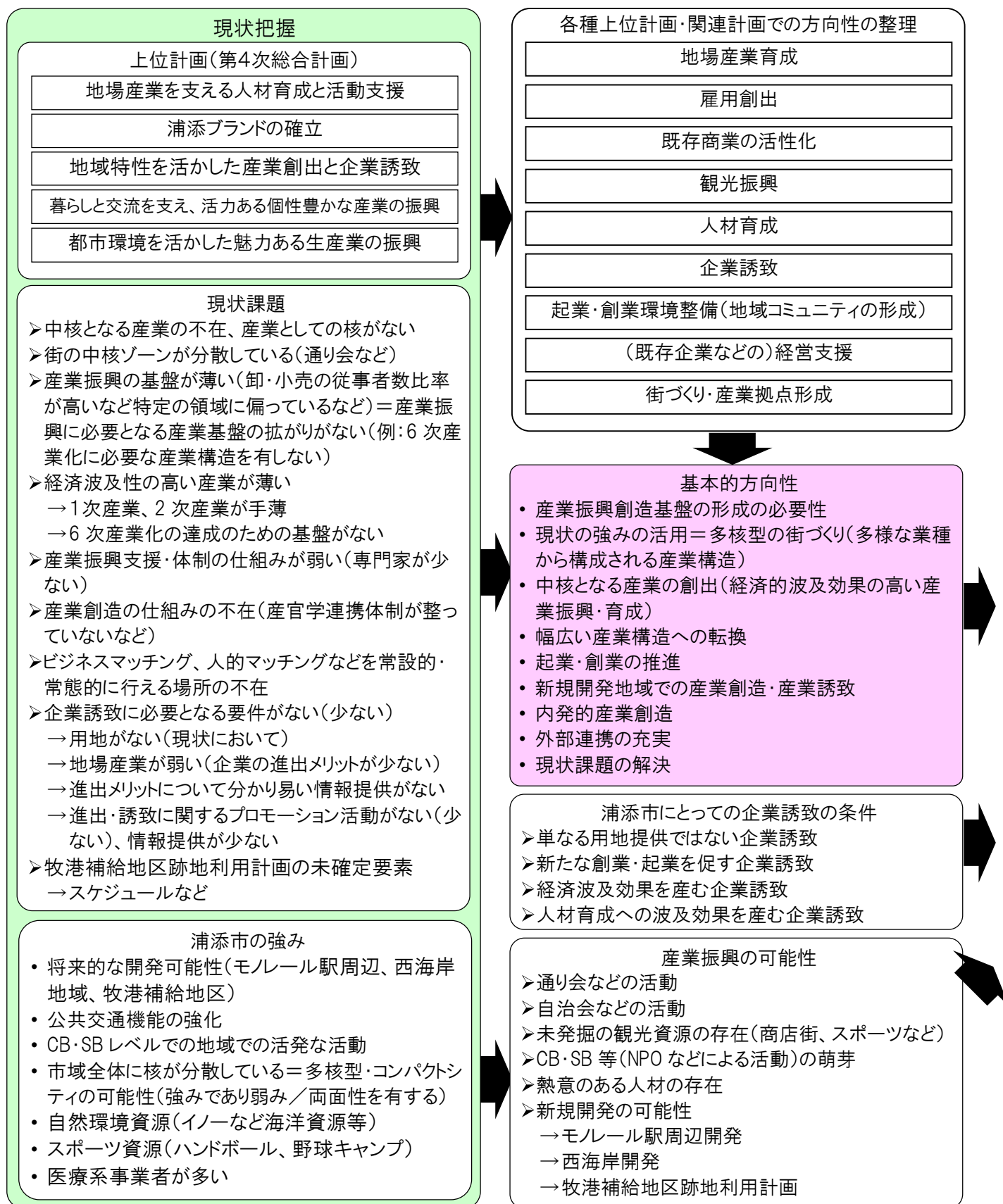
3-1. 産業振興の方向性

本市における産業の現状把握や上位計画などから基本的方向性を導き、最近の産業動向やイノベーションなど新たな産業の動きなど外的要因なども踏まえて、本市の産業振興ビジョンを策定します。これをベースに産業振興の基盤を形成するための方針へとつなげています。

産業振興の方向性を次ページに示します。



第3章 実行計画のまとめ（アクションプラン）



外的要因

新たな働き方の萌芽

- ・ビジネスリゾート(サテライト型オフィス)
 - 徳島県神山町でのサテライトオフィスの進出
 - 働き方の意識の変化＝都心である必要はない、仕事場以外の環境の重視
- ・コワーキング・シェアオフィスなどの伸張
 - コミュニティ重視型の場の提供
- ・ビジネス及びリゾートの萌芽
 - 沖縄市のスタートアップカフェコザ(コワーキング)及び GeekHouse(シェアハウス)などの実例がある
 - 宿泊施設(ホスト)と宿泊希望者(ゲスト)を直接繋ぐ民泊仲介事業者と、スタートアップ向けのシェアオフィス・コワーキングスペース事業を手掛けるオフィス運営事業者の提携など宿泊とビジネスの融合形態の萌芽

今後伸張が予想される産業領域

- 環境系(再生可能エネルギー関連)
- 医療・ライフサイエンス系
- バイオ・生物系(1次産業)
- 観光系(ビジネスリゾート、ビジネス観光などの新たな領域)

今後の産業の在り方＝イノベーション拠点化

- 智慧の集合＝オープンイノベーション拠点
- 研究開発拠点及び試作拠点化
- 内発的産業創造→エコノミック・ガーデニング
- アジアを念頭にした研究開発拠点化(知のハブ)



内発型研究開発クラスター形成の必要性
人材・企業が集積する場の必要性

産業振興ビジョン

- 産業創造基経済波及効果を産む企業誘致
- 人材育成への波及効果を産む企業誘致
- 既存産業を活かした多核型の産業構造への転換
 - 通り会など地域の活動を核として、地域毎の特色を活かした産業創出
 - SB、CB等の活動を通じての産業創出＝人材育成基盤としても機能
- 多核型クラスター形成
 - 地域毎のオープンイノベーション拠点の形成
- 自立・内発型産業創造(エコノミック・ガーデニング)
 - 地域内インキュベーション
 - 地域内ネットワークの構築・強化
- 外部連携型産業創造
 - 単純な企業誘致ではない連携型の企業誘致
 - 外部人材の誘因
 - 新たな働き方に対応した企業誘致(人材誘引)
- 観光産業創造
 - ビジネス観光
 - ビジネスリゾート、サテライトオフィス対応
 - スポーツ観光への対応

基本方針：産業振興基盤の形成方針

内発型産業創造(既存産業振興と起業創業)

- ・現状の活動(通り会などの活動)の支援
- ・ビジネスコミュニティ形成支援
- ・インキュベーション支援(インキュベーション施設などハード整備を含む)
- ・地域間協働による起業・創業環境の整備

外部連携型産業創造

- ・外部人材の受入れ体制の構築
- ・サテライトオフィスの誘致など浦添市の環境を活かした企業誘致
 - ビジネスリゾートの可能性の追求

今後の振興を目指す産業領域

- ・環境系(再生可能エネルギー関連)
- ・医療・ライフサイエンス系
- ・バイオ・生物系(1次産業)
- ・観光系(ビジネスリゾート、ビジネス観光等、新たな領域)
- ・上記に関連した情報通信系

企業誘致＝用地が少ない現状においての誘致

- ・人的ネットワーク・コミュニティの形成
- ・良好な就労環境の整備
 - 良好な居住環境、教育環境、医療環境等が必要(外資の場合は宗教施設、禁忌対応が必要)
- ・高速・大容量通信環境の整備
- ・支援体制・仕組みの構築

起業・創業に必要となる環境

- 地域のビジネスコミュニティの形成
 - 人的ネットワークの必要性＝人が集まる仕掛けが必要
- 起業・創業支援体制
- 地域間のネットワーク形成
- ネットワーク形成のためのIM(コーディネーター)の設置

3-2. 地域別・個別の今後の産業振興

今後の産業振興について、以下の体系に基づき、地域別・個別に順次展開します。



（１）既存商業などの活性化

既存商業（屋富祖、サンパークてだこ、学園、浦添市役所の各通り会、商工業会等）を中心とした産業の活性化を目指します。

- ◆まちゼミなどの活性化に向けた活動による様々な産業創出の推進
- ◆BC、SC の活動のなかでの産業創出の推進
- ◆地域福祉などと連携した産業育成・産業創造の推進

上記を目的に、既存商業（地域）を地域密着型のスモールビジネス、SB（Social Business）、

第3章 実行計画のまとめ（アクションプラン）

CB（Community Business）の創出拠点とすることが想定されます。

既存産業を活かしながら、既存市街地そのものを産業創出のインキュベータ（産業コミュニティ、クラスター形成などの産業示創出基盤）とし、様々な産業を産み出すことにより、さらなる既存商業の活性化を目指します。

また、各通り会を中心にした地域において以下のような環境整備による産業振興拠点化の可能性があります。

◆空き家・空施設などの有効活用の推進

- スタートアップ施設、コラボレーションスペース、シェアオフィス等の活用
- ダンススタジオなどのパフォーマンス系ビジネスの集積拠点化
- SB（Social Business）、CB（Community Business）の拠点

◆通りの環境整備

- 空き家の活用と並行した道路の環境整備

◆地域内・間交通利便性の向上

- 既存商店街を中心とした交通利便性の向上（コミュニティバスなどによる）
- 交通利便性の向上による市民活動の活発化・活性化による産業振興への寄与

（2）モノレール延長地域の開発

モノレール延長駅の周辺地域の開発に際し、本市の特徴である医療事業者の集積や周辺地域での住宅の拡がりがあり、リハビリテーションを必要とする競技者や将来的には高齢者社会の到来とともに高齢者の増加が想定されることから、スポーツ医療関連の産業振興・研究開発拠点化が有効です。

◆スポーツ医療関連の産業振興・研究開発拠点形成

沖縄県ではスポーツ産業の育成・振興を目指していることを加味し、駅周辺地域でのスポーツ産業振興拠点形成のうちスポーツ医療関連の産業の拠点化を進めることが有効です。

こうしたスポーツ医療産業の拠点化により、市民の健康増進、高齢者の健康寿命の長期化の促進、競技者にとっての身体ケア環境の充実、競技者の身体能力の向上など、広範囲の便益が生じるだけでなく、スポーツギア開発、健康食品・飲料の開発など、スポーツ関連産業の研究開発、育成拠点化が可能となります。

以下に、各駅周辺の特性を加味した産業振興の方向性を、てだこ浦西駅、浦添前田駅、経塚駅の3つの駅周辺について示します。

<てだこ浦西駅周辺：スマートシティ開発>

沖縄都市モノレール延長部分の最終駅となる「てだこ浦西駅」周辺における「てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業地区」について、土地利用の高度開発を図るとともに、持続可能なまちづくりを実現するスマートシティ開発に取り組んでいます。

特に環境の価値向上を図る分散型エネルギーシステムの導入は、インフラ整備による地域振興を図り、さらに商業・業務地域を中心とした大型複合商業施設やスポーツ施設、学校などの立地と並行した土地区画整理事業を促進し、本市のスマートシティ開発を先導するまちづくり、

第3章 実行計画のまとめ（アクションプラン）

沖縄県周辺におけるアジアを代表するまちづくりを目標としていることから、その目標を受け、エネルギー関連産業の集積などを通じての産業振興の方向性として考えられます。

<浦添前田駅周辺：観光産業の拠点化>

観光系情報発信の拠点化が予定されていることから、駅周辺地域へ観光産業系事業者の誘致を進めるなど、観光系産業の拠点化を目指します。

<経塚駅周辺：SB、CBの創出拠点>

住宅が集積していることから、地域のコミュニティを活用した、SB、CBの創出拠点とします。

また、JICA 沖縄（独立行政法人国際協力機構）が立地することから、JICA 沖縄との連携による地域コミュニティによるSB、CBのアジアを中心とした展開の拠点として位置付けることが想定されます。また、環境・エネルギー系の産業については、JICA 沖縄の活動との親和性を有することから、連携の核となる可能性があります。

（３）牧港地域の産業振興拠点化

農水産業及び環境技術開発を中心とした拠点化を進め、6次産業の振興、環境産業の振興拠点とすることが想定されます。6次産業化の推進にあわせて民間事業者などによる物販・飲食等の集客事業の展開なども可能になると想定されます。

また、分散型エネルギーシステムを含む環境技術は今後のキーテクノロジーとして重要かつ必須となる技術領域であり、農業利用、水産業利用をはじめとして他産業への波及性が極めて高いことから牧港地域を環境技術の産業集積拠点とすることは、将来の浦添市にとって大きな産業資源になるものと考えられます。

<環境技術の産業創出拠点形成>

農水産業と小型・分散型エネルギーシステムに係る環境技術の産業創出拠点としての開発を進め、地元企業と外部企業の共同研究・実証実験の場の提供、産業創出支援機能の導入、レンタルラボの導入（事業者は民間を想定）などを推進することにより環境技術の先進地域とすることが可能となります。

また多くの技術要素を必要とすることから、その技術同士の組合せも含めての多くの産業創出が可能となります。

（４）遊休資産の活用

市内に存在する遊休資産（魅力が発掘されていない資産を含む）の活用を積極的に進め、産業振興の拠点として整備します。空き家や廃屋、工場など業務用として使用しなくなった建屋、倉庫などを転用し、前述の環境技術やスポーツ医療、施設園芸（野菜工場）、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの拠点施設とすることによって、産業創出を推進するとともに、遊休資産の有効活用を行います。

（５）ICT 関連産業の振興

情報・通信技術（ICT／Information and Communication Technology）は、今や全産業に必要とされる技術です。前述に示す産業領域における産業振興を推進するうえで、必然的に ICT 関連産業の振興が伴います。

また、産業振興に必要な広報や表現内容（デジタルコンテンツ＝映像、画像、音声、音楽、広報用電子データ等）の制作など、ICT 産業の振興の必要性が生じます。

ICT 関連産業については、特にコンテンツ系については、大規模な施設を必要とすることは少なく、小規模オフィスやコワーキングスペース等での対応が可能な場合が多いことから、前述の BC、SB の拠点での産業振興は十分に可能であり、また他分野の人材での交流によって、新たな産業・ビジネス創出の機会を高めることが可能となります。

（６）西洲地域の物流機能の高度化

沖縄県では、平成 26 年 6 月に国際物流拠点産業集積計画を策定し、「那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区（5 市全域）」及び「うるま・沖縄地区（中城湾港振興地区）」を国際物流拠点産業集積地域に指定しています。

国際物流拠点産業集積地域は、平成 24 年 4 月に沖縄振興特別措置法に基づき創設された経済特区であり、同地域内での優位性（税の優遇措置や沖縄振興開発金融公庫の低利融資を受けることができるなど）を活かし、卸・物流系産業の誘致の可能性があると考えられます。

上記の経済特区を活用し、現在の西洲地域の物流機能の高度化などを推進し、経済特区による産業振興推進の契機とすることが想定されます。昨今、物流機能に製品組立などのアッセンブル機能が求められつつあり、従来型の物流・卸の機能を加えた高度化が求められるものと考えます。

高度化にあたり、既存の卸商業団地の敷地面積に限界があることから、都市計画の見直しなど、によって建蔽率や容積率の緩和などの検討が求められます。

（７）浦添市産業振興センター・結の街の機能再編

産業振興の進展に伴って、浦添市産業振興センター・結の街（以降/結の街）の機能の再編を想定する必要があります。結の街の研究開発型のラボへの再編などを検討し、創業を目指す個人、創業期の事業者、サービス系事業者（BPO／Business Process Outsourcing）などを中心に施設として比較的軽装備の事業者については、既存市街地への移転など、インキュベーションを中心とした産業支援機能の再編を行うことが想定されます。

既存市街地を起業・創業のため場（産業コミュニティの育成を含む）として位置付け、結の街をポストインキュベーション、第二創業や企業誘致など、創業・起業後の受け皿として位置付けることを検討します。

（８）海外への技術移転拠点＝JICA 沖縄との連携

JICA 沖縄との連携により、次の事柄が進展すると想定されます。

◆市内企業により開発された技術の移転

第3章 実行計画のまとめ（アクションプラン）

◆人材育成（社会課題の解決、海外の市場性の検証などを通じた）

◆技術移転を通じた移転先での販路拡大

◆移転先でのネットワーク構築＝将来の連携先の開拓

このように、海外との関係を JICA 沖縄との連携により構築し、市内産業の振興につなげることが可能になります。

特に環境技術に関しては、今後の技術としての展開可能性、市場性の高さ（環境問題解決は世界的な課題故に）が見込まれ、産業振興の中核テーマとして位置付けることが有効であると思われます。

◆簡易な熱利用技術（排熱利用、バイオマス利用）

◆地域資源を活用した小規模・簡易な熱交換技術

◆バイオ系（発酵系）技術

上記の技術は、農水産業との親和性が高い技術であることから、その技術が適用できる可能性が極めて高いと考えられます。農水産業における環境技術は、安価であること、維持管理が容易であること（ローテクであること、地域人材で維持管理が可能）、シンプルであることが求められ、海外への技術移転の可能性が高いものと想定されます。

海外展開にあたっては、JICA 沖縄との協働により専門のコーディネーター配置を含む体制づくりが必要となります。

また、モノレール延長地域の開発において、てだこ浦西駅周辺でのスマートシティ開発を進めていることから、環境技術を中心とした産業振興の可能性があります。さらに JICA 沖縄との連携によって、アジア圏への技術移転やアジアを念頭にした環境技術開発など、多くの可能性が産まれるものと想定されます。

（９）地域内および地域間交通手段の充実（コミュニティバス）による産業振興

今後の産業振興を進めるうえで、前述の産業振興を図る各地域内、および地域間、周辺地域間との交通手段の充実、地域住民の移動や企業活動の支援が可能になることから一層重要となります。

コミュニティバスは、交通不便地域の改善を図ること、移動制約者（高齢者、児童等）の移動手段の構築、市民の交通利便性向上などの主目的を担保したうえで、既存通り会、商工業者会エリア内が置かれる通り・道路、モノレール延長駅周辺など、今後の産業創造・振興の活動を担うエリア内、エリア間、地域住民の居住域を結ぶコミュニティバスの路線の充実により、市内のビジネスコミュニティ（BC／Business Community）及びソーシャルコミュニティ（SC／Social Community）の人の移動を促進するほか、観光客の移動手段の充実、住民の交通上の生活利便性向上（高齢者などへの幅広い交通手段の提供）など、市民の活動の活発化・活性化により、地域の産業振興に資することが可能になります。

（１０）西海岸地域

空港との近接性、都心部近くに残る海岸を活用するなどの立地の優位性を活かし、他地域との差別化を意識しながら、リゾートホテル、商業、スポーツレクリエーション、ビジネスリゾート等の企業誘致を行うことに加え、サービスを支える人材育成や関連産業の事業者育成（新たな観光産業事業者＝コンテンツを重視し、企画力を源泉とした新たなビジネスモデルでの活動を行っている事業者等）などの支援を行うことによって、西海岸地域のポテンシャルを経済波及効果に転換することが可能となります。

さらに海岸線を活かした街づくりを行うことによって、宿泊施設やビジネスリゾートの誘致の可能性を高めることが可能となります。海岸線を活かした街づくりを行うには、県内初の市民と海辺との関わり方を考え、実践する「里浜条例／浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例※」を活かすことが有効です。「生物多様性や自然の循環に着目し、里浜の貴重な自然環境の保全と回復」、「市民参加を主体とした里浜の歴史・文化の学習・伝承の場として活用」などの理念・目標をもとに、環境教育を通じた人材育成を図ることも強調していることから、里浜の保全と人材育成の場を通じて、観光産業事業者の育成など、上記に示す産業領域の可能性を高めることができます。

※港湾区域は里浜条例の対象外（保全区域を除く）

（１１）産業振興と街づくり

西海岸地域やキャンプ・キンザー跡地等の開発に伴い、産業振興を念頭にした都市計画が必要になります。産業振興の方向性によっては、都市計画により設定された敷地規模や用途地域が、企業誘致や機能（産業支援機能）導入の支障となる場合があることから、関係部局・関係機関間の密な調整が必要となります。

研究開発系の企業の誘致や産業振興を推進する場合、分野によっては、音・振動の発生、危険物の取扱い、住宅などから一定の距離を必要とする機能（住民からの反対が予想される機能）などが想定され、用途地域の設定、ゾーニングの設定などにおいて注意を必要とします。特に、医療、ライフサイエンス系の産業振興を方向性とする場合は、一層の検討が必要となります。

実際に、県外の研究開発拠点開発を含む大規模プロジェクトでの都市計画において、住宅機能と研究機能のゾーニングの棲み分けが適切に設定されなかった結果、研究開発に必要な機能の導入ができず、拠点形成（研究開発拠点形成、研究開発型の企業誘致等）に影響が出た事例もあることから、産業振興の方向性を十分に検討、見据えたうえで、都市計画を定める必要があります。

（１２）キャンプ・キンザー跡地の開発

「牧港補給地区跡地利用基本計画策定業務（その２）報告書」によれば、土地利用の方向性として健康・医療産業地区としての位置付けがなされています。今後の健康・医療産業の市場動向や事業者の意向、産業構造の変化などに対応する必要があるものの、前述のスポーツ医療から派生した健康・医療系産業の研究開発拠点化を進めることは、可能性を有する選択肢のひとつとすることができます。

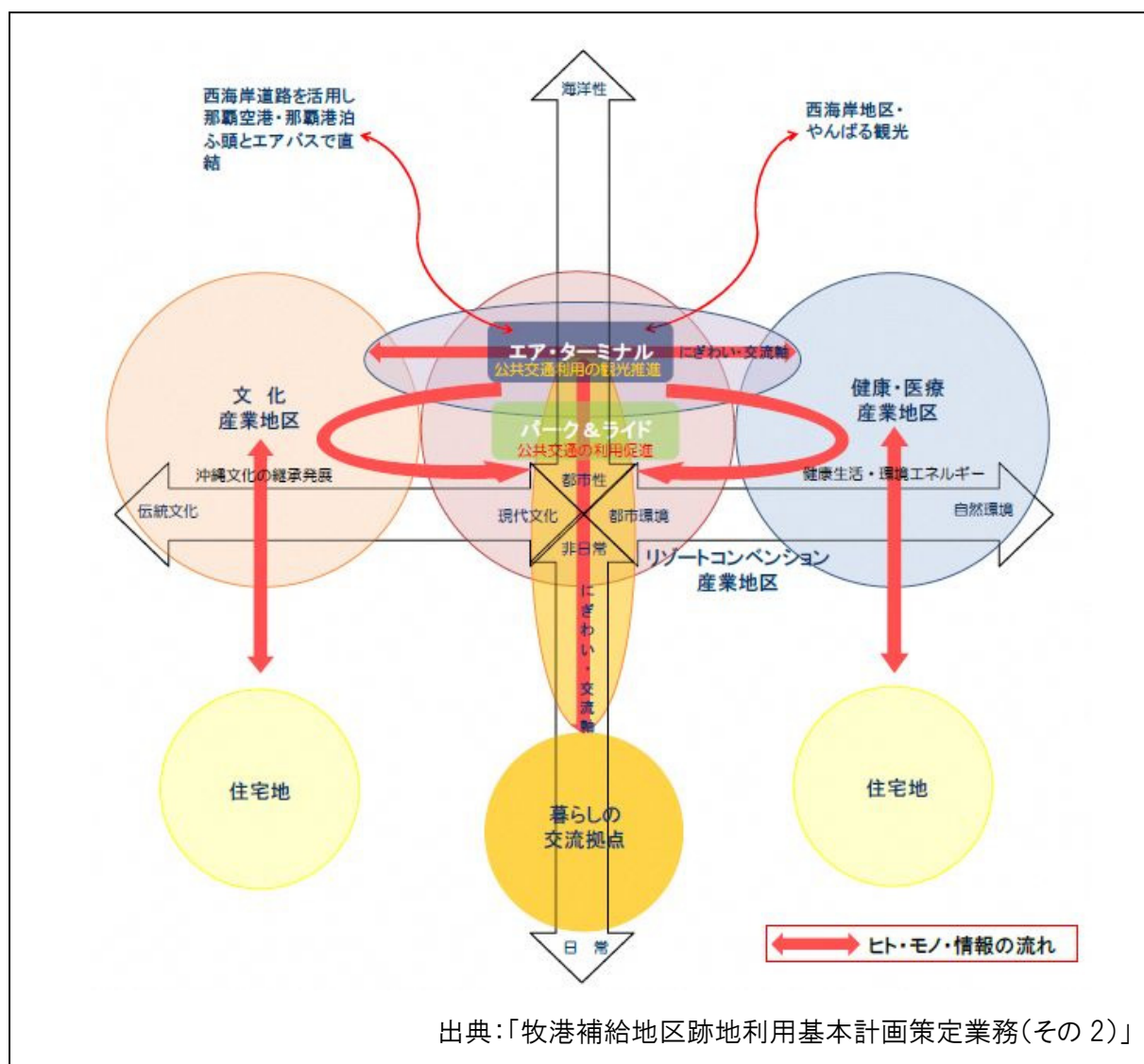
また、テーマ性を有する研究開発拠点（レンタルラボの整備・集積等）とすることによって、市内企業の育成と並行して企業誘致を進めることが可能となります。

現状においては、医療事業者が多い市内の産業特性を活かし、リハビリテーション（アスレチックリハビリテーションなどに特化）医療の事業者の育成拠点とすることが想定されます。

本地域は臨海部として、リハビリテーション（アスレチックリハビリテーションなどに特化）との親和性が高く、トップアスリートやプロ競技者のリハビリテーションやシーズン前の身体ケアを兼ねたキャンプ地としての価値向上に資するものと想定されます。

さらに、医療や福祉の分野を始めとした人手不足の解消を目的に、外国人の受入れ・研修拠点形成が想定されます。

図表 産業振興地区の基本ゾーニング



（１３）人材育成と連携の場の構築

産業振興にとって、人材育成と人材間の連携の場の構築は、最も基礎的な基盤となる要素といっても良いものです。

先に述べた、地域課題などに取り組む SB(Social Business)や CB (Community Business)の活動基盤となる SC (Social Community) や BC (Business Community) は、人材育成の場・連携の場=COP (Community Of Practice／実践共同体)として位置付け、市内に構築する必要があります。

現在、市内で活動している地域での活動（まちゼミ、里浜での活動、市内福祉事業者等での活発な活動など）は、COP として展開することによって、産業振興に資する人材育成と新たな産業を創造する連携を産み出す中核となりえるものであると考えられます。

これらの活動だけでなく、市内に同様の活動を推進することによって、浦添市にとって力強い産業振興基盤が形成されることになります。

また、産業振興においては、子どもたちを、将来の市の産業を担う貴重な人材として育成を進めることが必要になります。

現在、浦添市中小企業・小規模企業振興基本条例（第 11 条）において、学校の役割として、企業訪問等を通じて、子どもたちへ地域の企業の活動についての理解促進を定めていますが、並行して学校外での活動での企業の理解を深めることも有効であると考えられます。

日常的に地域での SC、BC を核とした COP による産業活動（SB、CB を含む広義の産業活動）を見聞きし、場合によって、その活動に参加することによって、子どもたちにとっては、実感を伴った産業への理解が進むものとなります。

人材育成の場として、上記の SC、BC を核とした COP は有効であり（COP は教育の場から見出された学習の場に係る概念）、学校の内外を通じて、若年期からの人材育成が可能になります。

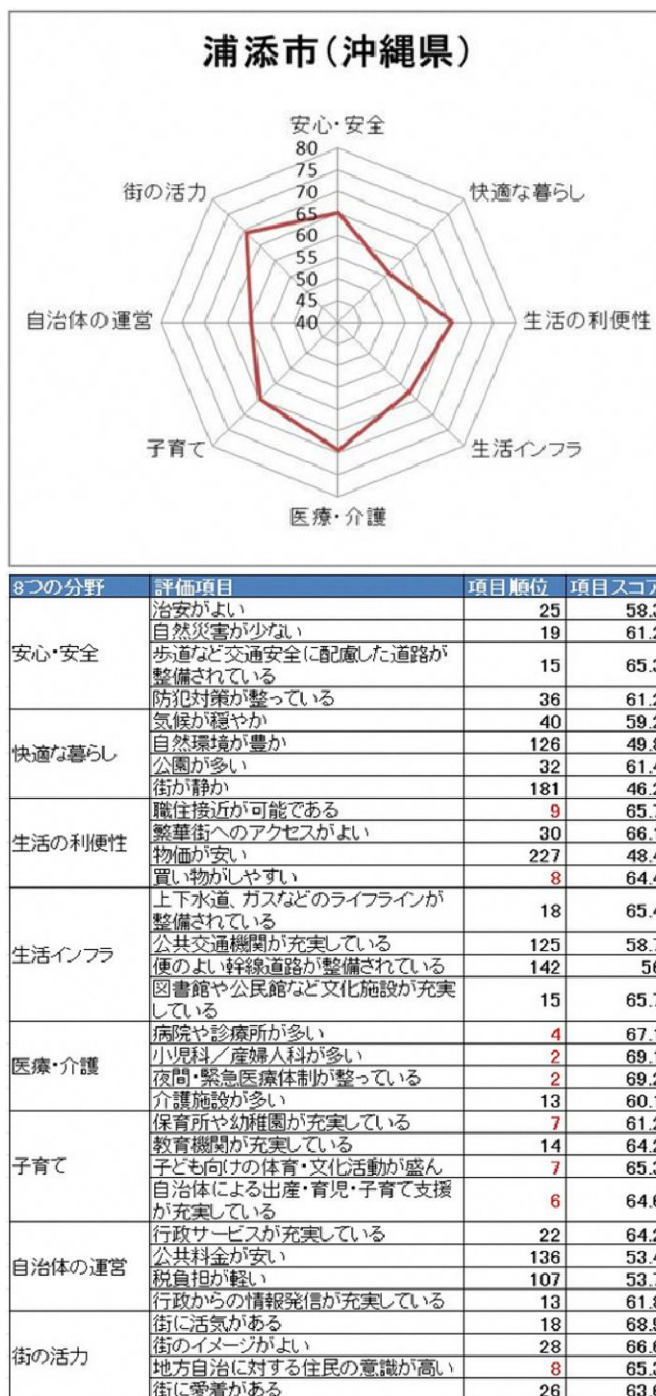
（14）産業振興と住みやすい街づくり

浦添市は、日経 BP 社が実施した、調査対象を働く世代にした「シティブランド・ランキングー住みよい街 2017ー」において、国内 9 位のランキングとなっていますが、そのなかでも評価の高い項目として、「職住近接」、「買い物での利便性」、「医療環境の充実」、「子育て環境の充実」、「住民の意識の高さ」が挙げられています。

本業務での現状調査においても、浦添市の街の職住近接構造については指摘しているところであり、また医療環境の充実も医療系事業者の多さ（人口当たり）も指摘しているところであり、日経 BP 社による上記の調査結果と合致しており、本ランキング調査は本現状調査を裏付ける結果となっています。

この調査結果から、職住近接や医療の充実などの特徴を産業振興に活かし、住み易さをさらに向上させ、同時に産業振興の一助とすることが有効であると考えられます。

さらに「子ども向けの体育・文化活動が盛ん」、「地方自治に対する住民の意識の高さ」については地域コミュニティの充実をうかがわせる内容となっていることから、地域コミュニティと既存産業を活かした職住近接環境の充実、医療系産業を核とした産業振興、地域コミュニティの充実による産業振興によって、浦添市の住み易さをさらなる向上と産業振興の両立が可能になると考えられます。



出典：両図とも日経 BP 社
「シティブランド・ランキングー住みよい街 2017ー」



3-3. 産業振興の方策

「既存産業振興」、「新規産業創出」、「新規産業創出」、「他施策との連携」の4分野について、各領域の基本方針（方向性）及び目標を以下に示します。

分野	領域	基本方針(方向性)	目標
既存産業振興	商工業振興	まちづくりと一体となった商工業環境の整備 商工業資源の再発掘	新たな商工業環境の形成、集客施設としての再生 個性・特徴のある商工業地域の創造
	物流産業振興	国際物流拠点産業集積地を活用した卸産業などの再編	市内物流機能の高度化（アッセンブル機能の付加など）
	観光振興	「観光」を稼ぐ産業として幅広く育成・充実 観光産業の主体となる事業者の育成	既存観光資源、イノーなど自然資源の利活用による観光産業振興 新たな観光資源の発掘（農業・水産業・地域資源活用産業等との連携による） 遊漁船、マリンスポーツ・レジャー対応による観光振興（ブルーツーリズム） 宿泊施設など観光客・来訪者の受入れ環境の充実
	農業振興	都市型農業の振興＝高付加価値作物による農業振興、植物工場 再生可能エネルギーの利活用した野菜生産、無・減農薬野菜などの生産 地域資源である桑葉・桑果実の生産性向上	バイオ技術を活用した植物工場などの整備、6次産業化の推進 産学連携の推進による技術開発 桑葉・桑果実の安定供給
	水産振興	都市型漁業の拡大 販路拡大／ブランド化の支援	付加価値の高い陸上蓄養型漁業の創造 産学連携の推進による技術開発 加工・製造の強化、販路拡大支援
	地域資源活用ものづくり産業振興	地域資源「桑」を中心とした関連産業の育成 うらそえ織の市場性の向上 エネルギー系産業の振興 卸事業者との関係構築	桑製品の販路開拓支援 うらそえ織をはじめ桑関連産業創造・振興プラットフォームの構築 再エネ・省エネ技術の開発 流通・販路開拓支援
	情報通信系産業振興	上記産業に関連した情報通信系産業の育成	上記の目標に合致した制御系などの技術開発
新規産業創出	テーマ型産業振興	スポーツ医療産業の振興 農水産業及び環境産業の振興 パフォーマンス系産業の振興	既存産業の展開から開始 研究・開発拠点の整備
	新規技術開発	新規技術の習得の場の構築、研究機関との交流の場の構築 技術開発コミュニティの形成支援	ビジネスコミュニティの形成
	人材育成推進	ベンチャーマインドの醸成、産業コミュニティによる人材育成	人材育成コミュニティの形成
	起業・創業促進	起業・創業促進のための支援策の構築 ファンド組成など資金的支援策の充実 補助・助成制度の利活用支援	ビジネスインキュベータ組織の設立（結の街との役割を整理のうえ）

第3章 実行計画のまとめ（アクションプラン）

分野	領域	基本方針(方向性)	目標
新規産業創出	ベンチャー企業支援	ベンチャー企業支援策の構築、経営相談・販路拡大策の構築 浦添市への帰属意識の醸成 地域ネットワーク、コミュニティと連携した起業促進	創業環境の整備
	ポストインキュベーション	創業後、第二創業を迎える企業の支援 企業規模が変わることによる支援内容の変化に伴う企業支援	ベンチャー企業などの浦添市定着推進
	新たな事業者の誘致	市内企業との連携・共同を前提にした企業誘致 共同技術開発、共同事業のコーディネート、仲介支援	企業誘致のための環境整備（受入れの人的ネットワークの構築など）
	市内企業間連携推進	ビジネスマッチングなど市内企業間の連携推進	人材育成・技術開発コミュニティの形成
	市外企業間連携推進	ビジネスマッチングなど市内企業と市外企業間の連携推進	沖縄県と連携した企業誘致とプロジェクト開発（共同事業の推進支援） 誘致条件の整備（人的集積、関連産業の育成支援、住環境の整備）
他施策との連携	健康福祉型産業の育成	健康・福祉機器の開発支援環境の整備 スポーツ関連産業の育成（医療とスポーツの融合ビジネスの展開）	スポーツ・医療関連産業（企業）の創業もしくは企業誘致
	将来人材育成	子どもたちの起業・創業意識の醸成のため機会の場の設置 地域コミュニティの充実による人材育成 地域コミュニティの形成支援	子どもたちの起業マインドの醸成 コミュニティ活動の推進による人材育成 活動の場の構築（地域住民が集まることができる場の構築・形成）
	地域課題解決型事業者育成	SB（Social Business）、CB（Community Business）の立上支援 福祉、街づくりなどを中心とした地域コミュニティの形成支援	地域課題・社会課題の地域内での解決と事業的継続性の確保 高齢者、障がい者人材の活用
	街づくり	産業振興を念頭においた都市計画	長期的な視野に基づいた都市計画（用途地域、建蔽率、容積率等）の設定 産業振興分野の特徴を加味した用途地域の設定
	遊休資産の活用	遊休資産の産業振興拠点への転換	環境技術、施設園芸、BC、SC等の活動拠点への転換

3-4. 産業振興についての時系列

西海岸開発やモノレール駅周辺開発など、本市の産業振興に関する時系列は以下のとおりです。市民・事業者・行政が協働して、総合的・計画的に本ビジョンを推進していきます。

